

御嵩町第六次総合計画

2026-2035

御嵩町第六次総合計画 目次

第1編 序論.....	1
第1章 総合計画の策定にあたって	1
1 目的.....	1
2 構成・期間・位置づけ.....	1
第2章 今後のまちづくりに向けて	3
1 社会経済情勢.....	3
2 御嵩町の特性.....	7
3 町民参画による計画づくり.....	11
4 御嵩町の課題.....	12
第2編 基本構想.....	14
第1章 まちの将来像	14
第2章 まちづくりの方向性	15
第3編 基本計画.....	16
基本方針1 教育・福祉が充実したまち.....	20
基本方針2 安全なまち.....	28
基本方針3 集まるまち.....	32
基本方針4 協働するまち.....	40
第4編 第3期みたけ創生!! 総合戦略.....	45
第1章 総合戦略の策定にあたって	45
第2章 総合戦略と総合計画の関係性	46
第3章 総合戦略の施策体系	47
第4章 総合戦略の施策	48
目標1 だれもが主役で輝き続けるまち.....	48
目標2 ふるさとの恵みが未来を彩るまち.....	49
目標3 共創と挑戦が巡るにぎわいのまち.....	50
目標4 つながりが育む愛されるまち.....	51
第5章 総合戦略の数値目標(KPI)	52
第5編 SDG s 推進計画.....	55

第6編 推進・管理	58
第1章 計画の推進体制	58
第2章 計画の進行管理	58
資料編	59
第1章 御嵩町総合計画審議会委員名簿	59
第2章 策定経過	60
第3章 用語解説	61

第1編 序論

第1章 総合計画の策定にあたって

1 目的

御嵩町では、平成28(2016)年度に「第五次総合計画」(以下、「前計画」)を策定し、まちの将来像である「つながる・あふれる・輝くまち」の実現を目指してまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少の傾向が一層切実になるなど御嵩町を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化し、町民ニーズや行政に求められる役割も大きく変化しています。

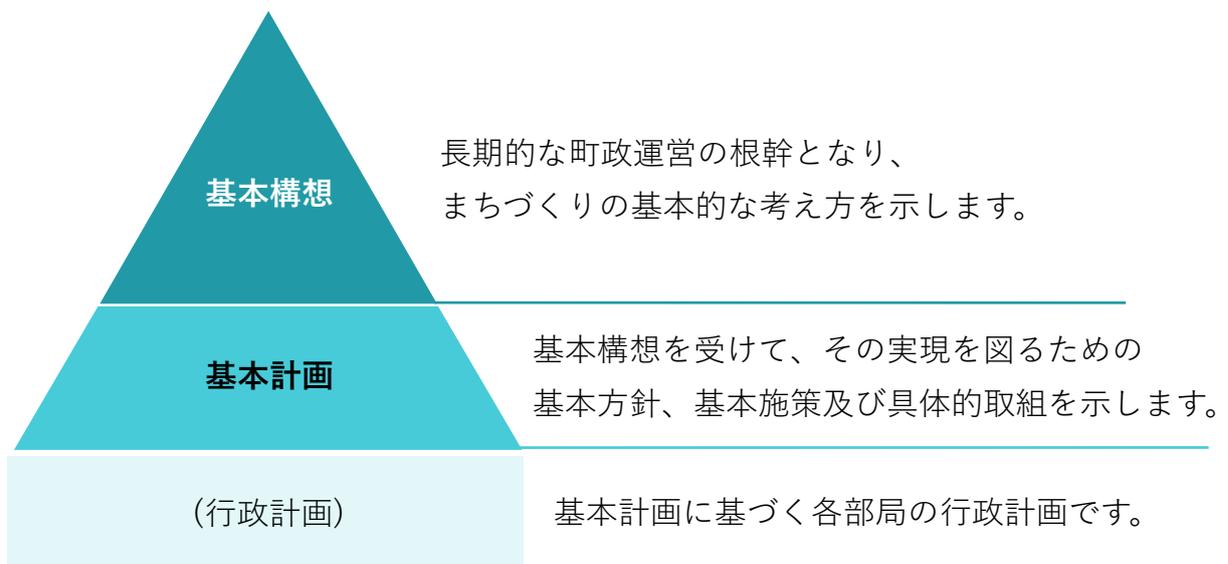
このような状況を踏まえて、人口規模が縮小時代にあっても町民が誇りをもって暮らすことができる持続可能なまちを目指すことが必要です。

今回、前計画期間が終了することに伴い、持続可能なまちづくりを進める新たな羅針盤として「御嵩町第六次総合計画(以下「第六次総合計画」)」を策定しました。

2 構成・期間・位置づけ

(1)総合計画の構成

第六次総合計画は、前計画までの「行政計画の最上位計画」としての位置づけを踏襲し、「基本構想」と「基本計画」で構成します。



(2)総合計画の期間

第六次総合計画の期間は以下のとおりです。

基本構想は、計画期間を令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

基本計画は、中間年次である令和12(2030)年度に計画を再点検し、見直しを行います。



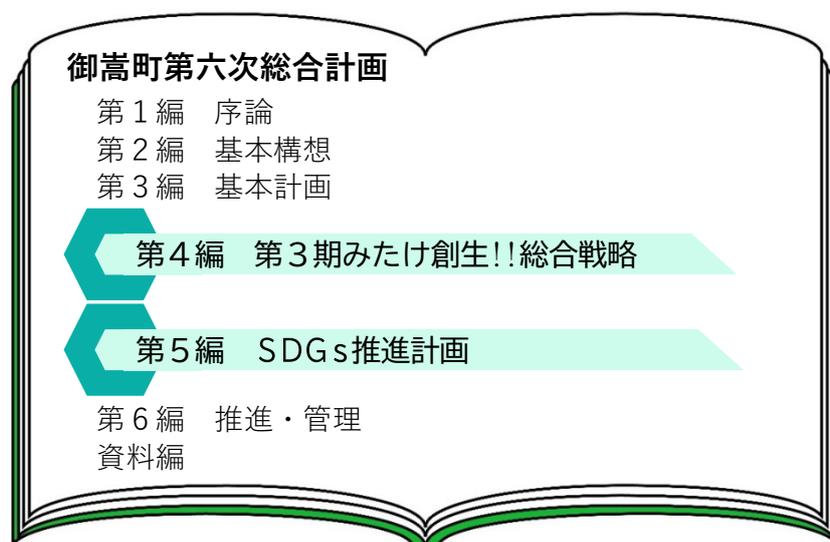
(3)総合計画の位置づけ

第六次総合計画は、町の最上位計画として10年間の基本構想を定め、基本構想を達成するための基本方針、基本施策及び具体的取組を示した基本計画を設定しています。

そして、御嵩町が将来的に活力あるまちになるためには、人口規模が縮小しても、まちの活性化を目指す取組(地方創生)が必要です。

御嵩町では、地方創生の取組方針として、総合計画とは別に「みたけ創生!!総合戦略」を策定していましたが、本計画ではこれを内包し、地方創生に向けたより実行性の高いまちづくりを進めます。

また、SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)の視点を踏まえた「SDGs推進計画」を内包し、持続可能なまちの実現を目指します。



第2章 今後のまちづくりに向けて

1 社会経済情勢

国内における近年の社会経済情勢や人口動態、物価高騰等の影響により変化した経済、社会、環境や人々の行動等の事項について、以下のように捉えています。

(1)人口減少・少子高齢化

国立社会保障・人口問題研究所の令和5年の将来推計によると、全国の総人口は令和5(2023)年の1億2,435万人から、令和52年(2070)年には8,700万人になると予測されており、高齢者人口の割合は、令和32(2050)年には65歳以上の高齢者1人に対して、生産年齢人口1.3人で支える構造になると言われています。

こうしたなか、国においては令和5(2023)年4月に「こども家庭庁」が新たに発足し、子どもにまつわる行政担当を一本化し、全ての子ども・若者が、ウェルビーイングで生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けた体制づくりを進めると同時に、少子化の要因と考えられている「未婚化」「晩婚化」の解消に向けて、仕事と子育ての両立支援や子育てに対する不安感の解消に向けた取組が進められています。

他方、高齢化への対策としては、厚生労働省を中心として地域包括ケアシステムの構築や健康寿命の延伸に向けた各種取組が進められています。

少子高齢化の進行は、労働力不足や地方経済の停滞、社会保障制度への影響、地域コミュニティの衰退などをはじめ地域の存続にも影響を与える要因であることから、多様な視点を持ちながら各自治体の特性に応じた効果的な取組が求められています。

(2)脱炭素社会への移行

平成27(2015)年12月、気候変動問題への対策の国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、令和32(2050)年のカーボンニュートラルの実現が国際的な目標となりました。

世界規模でグリーントランスフォーメーション(GX)の実現に向けた取組が加速するなかで、我が国においても令和5(2023)年5月に「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)」が成立しました。経済産業省では、カーボンニュートラルに向けた取組を通じて、持続的な成長を目指す企業群が連携して官公庁や大学とともに協働する場である『GXリーグ』を創設するなど、令和32(2050)年カーボンニュートラル等の国際公約実現と経済成長を同時に実現していく動きが加速しています。

このような動向を踏まえて、今後はエネルギー使用量の削減及び太陽光発電や燃料電池などによる脱炭素社会に向けたまちづくりが求められています。

(3)テクノロジーの力による産業と社会の変革

AIやIoT、ビッグデータなどの先端技術が社会のあらゆる分野に広がりつつあり、私たちは「第4次産業革命」と呼ばれる大きな変化の時代を迎えています。この動きのなかで、価値を生み出す源はモノや資本から「データ」へと移りつつあります。こうした社会を「超スマート社会」として実現しようとする構想が「Society(ソサエティ)5.0」であり、経済産業省はその実現に向け、産業同士がデータを共有・連携して社会課題を解決していく姿を「Connected Industries(コネクテッドインダストリーズ)」というコンセプトで示しています。

また、教育分野では、ICTの活用が教育格差の解消や学びの多様化に寄与しており、リモート教育やオンライン学習環境の整備を進め、地域間・世代間のデジタルリテラシーを向上させることが重要となっています。

他方、「ウェルビーイング」、「サステナビリティ」の実現を目指す構想としては、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、令和6(2024)年10月11日には、「デジタル田園都市国家構想実現会議」を発展させた「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置されました。

これからのまちづくりにおいては、こうしたデジタル技術やテクノロジーの力を駆使し、全国どこにいても、誰もが快適で豊かに暮らすことができ、地方への人の流れを生み出す仕組みづくりが必要と考えられています。

(4)安全・安心意識の高まり

今後30年以内におよそ60%~90%以上の確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震をはじめ、大型台風や集中豪雨、大規模火山の噴火など自然災害による甚大な被害が想定されています。

このような状況を踏まえて、今後の防災活動ではAIやIoTを活用し、発災時の状況を迅速に把握・共有する体制を整えるとともに、「自助」、「共助」、「公助」の考え方による社会全体の防災意識の向上が求められています。

また、高齢者を狙った詐欺やインターネットを利用した闇バイト、ディープフェイクのような生成AIの悪用による犯罪が発生するなど事案が複雑化しています。

このような犯罪への対策として、学校や地域社会における防犯教育を通じた防犯意識の醸成や地域における見守りネットワークの構築など、地域が一丸となった防犯体制の構築が求められています。

(5)社会資本の老朽化による官民連携と環境保全

高度経済成長期以降に集中的に建設されたインフラは、近年老朽化が著しくなっており、国土交通省の発表では令和22(2040)年までに道路橋は約75%が建設後50年を迎えると予測されています。しかし、予算や人員の制約などもあり、思うように維持・修繕が進められていない状況となっています。

今後は、新技術の活用によるインフラ点検の効率化や官民連携による包括的な維持管理を進めるなど、限られた財源や人材を補完した効果的な対策が求められています。

(6)社会の多様性と包摂性の拡大

コロナ禍を契機に、テレワークやインターネット上での、フードデリバリー、動画配信・投稿サイト、キャッシュレス決済などの普及に伴い、働き方や物の購買方法などに対する「オンライン化」が浸透し、生活様式や価値観が大きく変化しました。また、性別、ジェンダー、年齢、人種や国籍、宗教、障がいの有無を問わず、多様な人材が社会で活躍できる環境が整備されつつあり、日常生活のあらゆる場面において、人々の多様性を尊重する考え方であるダイバーシティの実現に向けた動向も加速しています。

その他、消費スタイルの変化も進行し、特に観光面では、従来の「体験」を重視するコト消費から、「非再現性」、「参加性」、「貢献性」を備えるトキ消費や、「環境保全・地域活性化」などの意味を実現するイミ消費へと軸足が移ってきています。

こうしたことから、これからの時代においては、社会における多様な人材を尊重しながら一人ひとりが尊重され、個性を活かし合える視点を取り入れるとともに、消費者の消費スタイルの変化に応じた効果的な観光戦略を推進するなど、価値観や消費スタイルの変容にあった快適かつ訪れたいくなるまちづくりを進めていくことも重要な視点と考えられます。

(7)地方と都市の新しい連携モデル

地方DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、行政サービスの向上やスマートシティの実現、地方経済の活性化、地域ごとの独自の強みを活かした持続可能な経済構造の創出が期待されています。

特に、地域づくりに新しい展開をみせるのがリニア中央新幹線計画であり、東京～名古屋間を約40分で結び、時間的・場所的な制約から解放され多様な生活様式・選択肢をもたらすことが期待されるほか、人やモノ、情報の流通が加速し、地域の潜在力を引き出す役割が期待されています。

このような社会の変化によってもたらされる新たな流れは、これからのまちづくりにも大きな変化を及ぼすことが予想されます。特に、全国各地との時間距離短縮の効果を活かした、サテライトオフィス拠点やインキュベーション施設の設置、新たな産業創出に取り組むスタートアップ企業の誘致、持続可能な広域周遊観光の展開など、リニアの開通を契機とした産業・観光面への波及効果が期待されます。

2 御嵩町の特性

(1) 自然的特性

① 位置

御嵩町は、可茂地域の南部、岐阜県の中南部に位置し、町域は東西12.4km、南北8.9kmの広がりを持ち、面積は56.69km²を有しています。また、名古屋市及び県都岐阜市から35km圏域に位置し、東は瑞浪市、西は美濃加茂市、可児市、南は土岐市、北は八百津町と接しています。

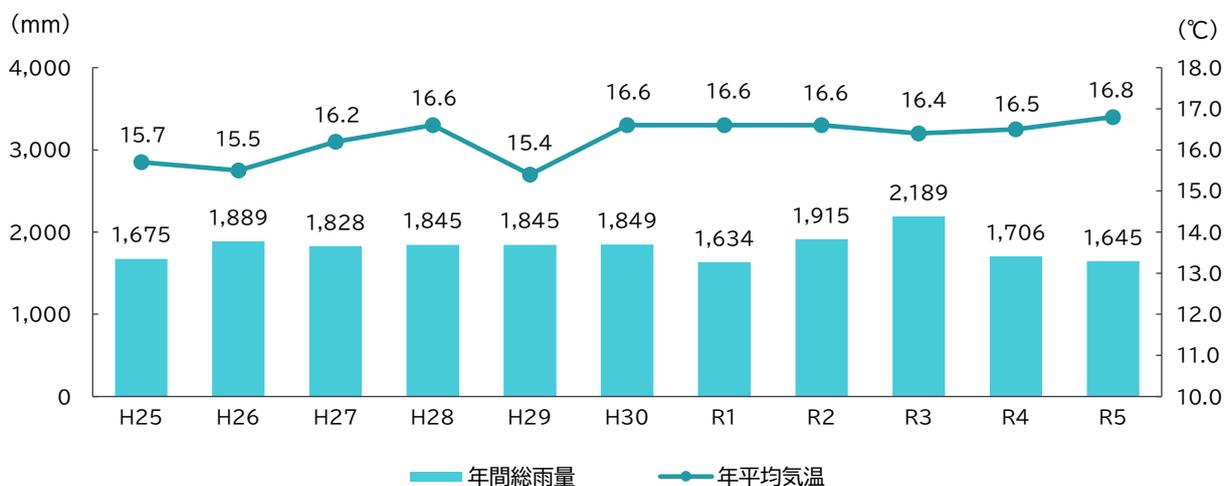


② 地形

町域の約60%が山林であり、町内の中央を可児川が東西に流れ、北部には木曾川が流れています。西部には可茂盆地が広がり、木曾川などにより形成された濃尾平野の末端に位置し、南部は緩やかな丘陵地、北部は小高い山が連なっています。

③ 気候

近年の年間総雨量は、令和3(2021)年に年間2,189mmを記録しましたが、近年では概ね1,600mmから1,900mmで推移しています。年間平均気温は、平成30(2018)年以降、概ね16.5°C前後で推移しています。



資料：可茂消防事務組合消防年報(美濃加茂市本署での測定値)

(2) 歴史的特性

御嵩町は、近世に中山道の宿場町として集落が形成され、明治になると可児郡役所が御嵩に置かれるなど、東濃地域の政治・文化の中心地として栄えました。明治期には化石燃料の亜炭が発見され、地域の生活や産業を支える貴重燃料として使用されました。特に昭和に入ると産業の近代化とともに需要は増大し、昭和23(1948)年頃までは「亜炭のまち」として隆盛を極めました。

その後、亜炭産業は石炭から石油へのエネルギー革命とともに衰退したものの、住宅団地開発の受け入れや工場誘致、恵まれた自然環境を活かした観光・レクリエーションの振興などにより再び発展を遂げてきました。

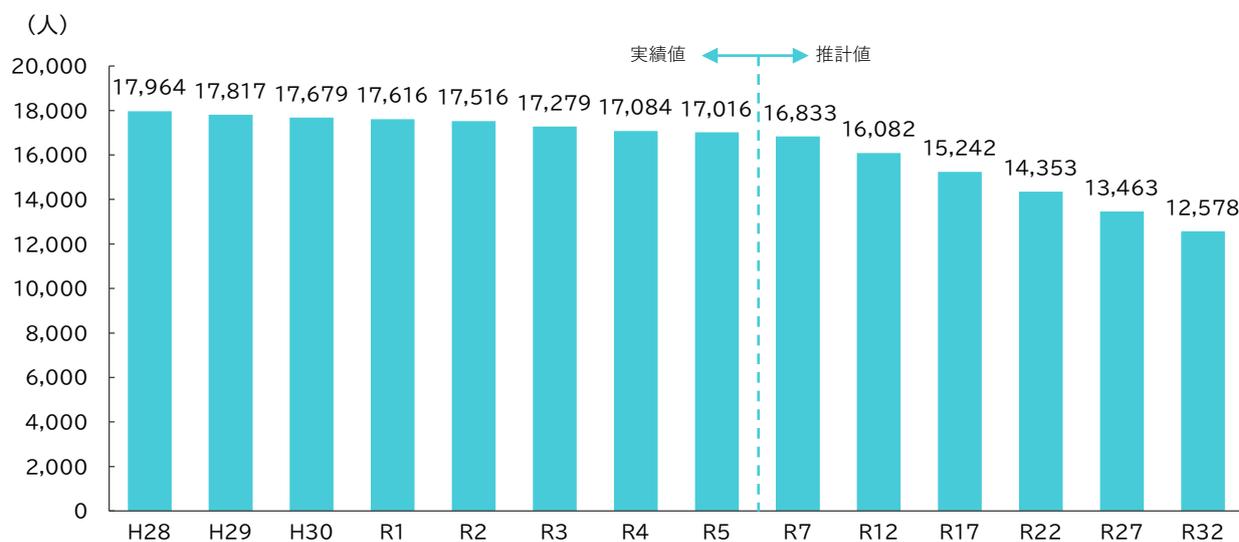
また、弘仁6(815)年、伝教大師最澄によって開創されたとされる願興寺があり、本堂は国の重要文化財に指定されています。願興寺は、これまでの2度の兵火により焼失したとされ、現在の本堂は天正9(1581)年に再建されたと言われています。全解体修理工事事業が令和9(2027)年に完了することから、今後、更なる観光振興が期待されています。

(3) 社会的特性

① 総人口

御嵩町の人口は平成7(1995)年をピークとして緩やかな減少を続けており、平成28(2016)年から令和5(2023)年の7年間で約950人、割合にして約5%減少しています。

また、令和7(2025)年以降も人口が減少することが予測されており、令和32(2050)年では12,578人と予測されています。



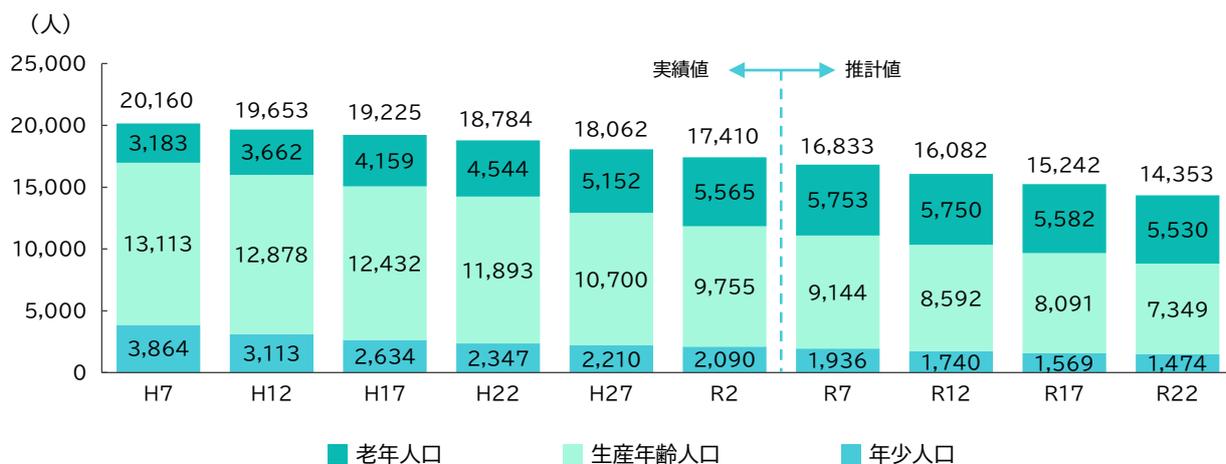
資料：(実績値)岐阜県人口動態統計調査

(推計値)国立社会保障・人口問題研究所に於ける推計(R5)

② 年齢3区分人口

年齢3区分別の人口は、老年人口が平成7(1995)年から令和2(2020)年の間に約1.75倍になり、総人口に占める割合も31.9%まで上昇しました。生産年齢人口・年少人口については、平成7(1995)年以降、減少が続いています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年の将来推計によると、老年人口は令和7(2025)年まで増加したのち減少に転じ、年少人口と生産年齢人口は、今後も減少し続けることが予測されていることから、人口減少の速度は、これまで以上に早くなるものと考えられます。



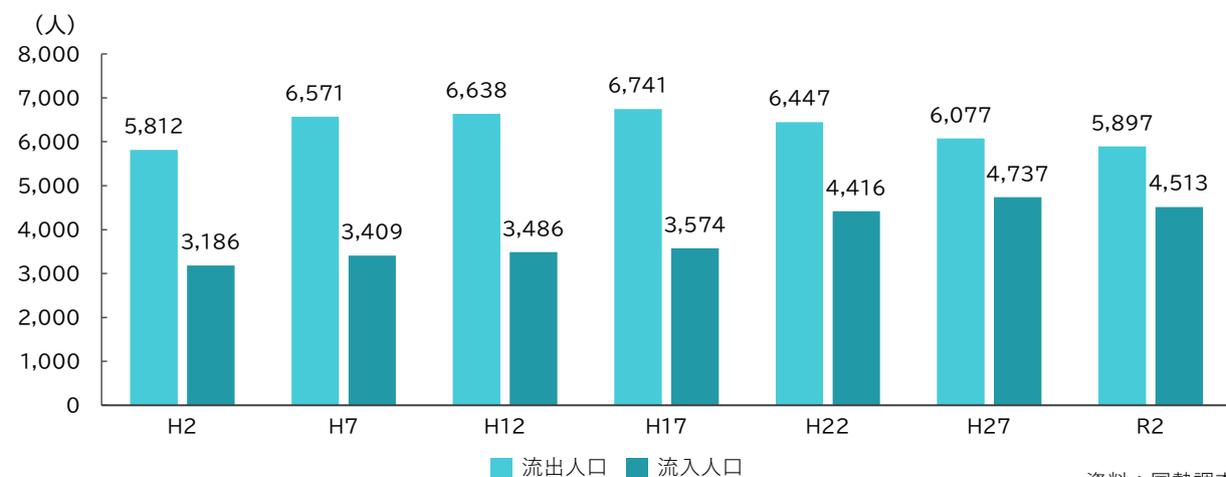
資料：(実績値)国勢調査

(推計値)国立社会保障・人口問題研究所による推計(R5)

※年齢3区分人口の合計値は年齢不詳を含んでいないため、総人口の合計値と異なる

③ 流入出人口

流出人口は、平成17(2005)年を境に、流入人口は平成27(2015)年を境に減少に転じており、令和2(2020)年時点で1,384人の流出超過となっています。



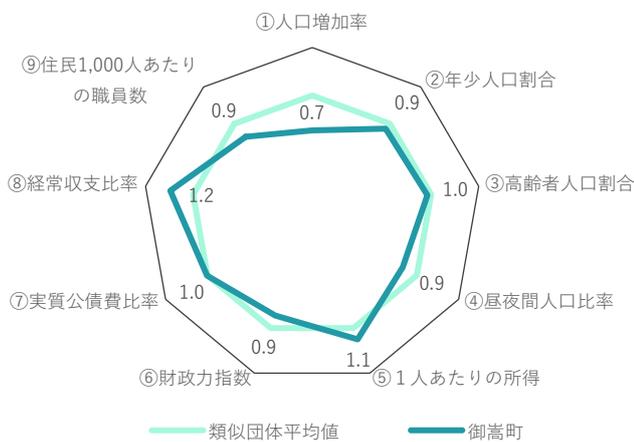
資料：国勢調査

④ 都市間比較

人口や町財政等に係る指数について、御嵩町と同規模の自治体(類似団体)との比較を行いました。令和22(2040)年に向けて20～39歳の女性の数が半分以上減少し消滅する可能性があるとした自治体(消滅可能性自治体)のうち御嵩町と人口規模が近く、令和6(2024)年度調査において消滅可能性自治体から脱却した自治体(脱却団体)についても比較しました。

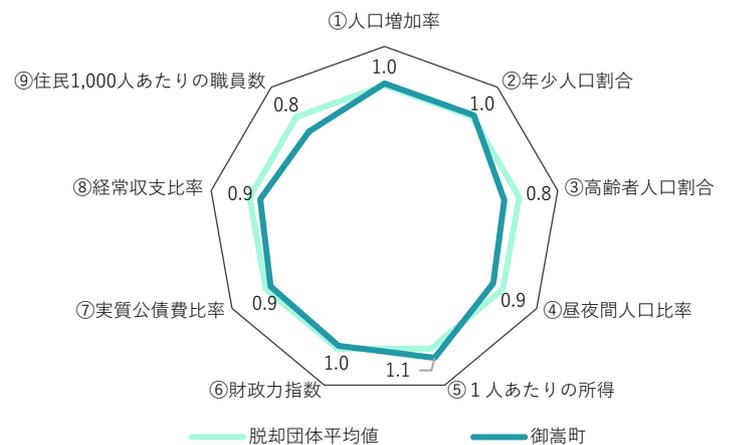
御嵩町では、「1人あたりの所得」は、類似団体と比較して指標が高くなっていますが、「人口増加率」や「昼夜間人口比率」、「住民1,000人あたりの職員数」の指標は、低くなっています。

■類似団体比較



■脱却団体との比較

(人口増加に転じた自治体との比較)



※①②③④：国勢調査(H27-R2)、⑤：市町村民経済計算、⑥⑦⑧：地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省)(R2-R4)
⑨類似団体別職員数の状況(総務省)(R5)

高指標の類似団体と脱却団体には、下表のような要因や特徴があります。

項目	内容
人口増加率	住宅価格の手頃さや、都市部へのアクセスの良さが挙げられます。
年少人口割合	子育て世代の転入や一部では観光産業による若い世帯の転入が見られます。
高齢者人口割合	子育て世代の転入、出生率が比較的高い傾向にあります。また、大学や専門学校への進学により若年層の人口が一定数確保されるため、総人口に占める高齢者の割合は抑制される傾向にあります。
昼夜間人口比率	工業団地や大学を有し、通勤・通学による流入人口が多くなっています。
所得	製造業の集積や大企業等が立地している自治体では多くの企業所得を上げています。
財政力指数	産業基盤や工業団地を有する自治体では、安定した税収があります。
経常収支比率	公債費負担が少なく、工業団地等からの自主財源が多いです。
実質公債費比率	産業基盤が強固で、法人町民税や固定資産税の税収が安定しています。
職員数	計画的な定員管理やデジタル技術の導入を図っている自治体では業務の効率化が図られています。

3 町民参画による計画づくり

(1) 町民アンケート

御嵩町を取り巻く課題を把握するために、アンケートを実施しました。調査概要は以下のとおりです。

調査対象者

東濃実業高校及び東濃高校の
令和6(2024)年9月1日現在の在校生891名

有効回答数 820通

回収率 92.0%

高校生向け

調査対象者

御嵩町内在住の18歳以上の
男女2,000名

有効回答数 645通

回収率 32.3%

一般町民向け

※町民アンケート調査の詳細な結果については、資料編に記載します。

(2) 町民ワークショップ

町民と職員の協働・共創によるまちづくりを進めるため、町民ワークショップを実施しました。概要は以下のとおりです。

第1回 ワークショップ

日時: 令和6(2024)年10月12日(土)10:00~12:00

場所: 御嵩町役場北庁舎3階会議室

テーマ1: 御嵩のいいところ、課題なこと

テーマ2: 御嵩にこれから生まれてくる子たちへ、贈りたいもの



第2回 ワークショップ

日時: 令和6(2024)年11月9日(土)10:00~12:00

場所: 御嵩町役場北庁舎3階会議室

テーマ3: ワクワクする未来に向けて、私ができること

テーマ4: ワクワクする未来に向けて、まちが取り組むこと



※町民ワークショップの詳細な結果については、資料編に記載します。

4 御嵩町の課題

町民アンケートや町民ワークショップなどから、以下のような課題が見えてきました。

① 医療・子育て環境の充実

町民アンケートでは、「医療体制の充実」を求める声が多く、広域連携の充実を含めた医療体制の強化などによる、満足度の向上が求められています。

また、町民ワークショップでは「子育て環境の充実」に対する声が多く挙がっており、子どもが安心して遊ぶことができる居場所の充実や妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を更に充実することが重要と考えます。

② 防災・防犯体制の強化

自然災害の激甚化・頻発化や犯罪事案が複雑化していることから、国や県をはじめとする関係機関との連携体制を強化するとともに、ICTの活用により発災時の状況を迅速に把握・共有することで、地域での防災・防犯のまちづくりを強化することが重要です。

町民アンケートでは、「治安の良さ」が強みとして挙げられる一方で、「防災に対する体制の強化」、「防犯体制の整備」について重要度が高く、満足度が低い結果であったことから、防災体制の更なる強化が必要と考えます。

また、防災訓練の参加者は増加しておらず、町民全体としての防災意識の向上につながっていないことから、周知啓発の強化も必要と考えます。

③ インフラ整備・公共交通の充実

インフラの老朽化に対応するため、道路、橋梁、上下水道等の維持・更新を適切に推進するとともに、公共施設の改修や建替え、亜炭鉱跡対策事業の継続、新庁舎等の整備が求められています。また、必要に応じて民間活力との連携などによるサービス水準の維持向上により、財政負担の軽減につなげることも求められています。

町民ワークショップでは、「交通・生活の利便性」に対する声が多く挙がりました。地域内公共交通網の整備などによる移動手段の確保・充実を図ることも重要です。

④ 産業・雇用環境の充実

AIやIoT、ビッグデータといった先端技術の社会全体への浸透やデジタル技術の急速な広がりなどから、デジタル技術を活用した産業の活性化が期待されています。

町民アンケートでは、「商業環境の整備」について重要度が高く、満足度が低くなっています。デジタル技術は、商業をはじめとする産業全般において環境整備を進めていくことが求められています。

また、雇用の確保・創出により、産業環境の充実・安定化を図ることも重要です。

⑤ 自然環境の活用・移住定住促進

地方都市である御嵩町にとって、働き方や生活様式の変容に伴うテレワークやワーケーションの普及、デジタル技術の普及は、移住・定住を後押しするための強みとして捉えることができます。一方で、人口減少・少子高齢化の波は脅威の一つとして考えられますが、人口規模が縮小しても豊かな自然環境を活用するなど、魅力を活かしたまちづくりを移住・定住の増加につなげることが重要と考えます。

また、若者の定住意向が低くなっており、若年層にも住んで不便さを感じることなく、まちに誇りをもてるような仕組みづくりが必要です。

まちの魅力を効果的に発信するために、話題性の高い情報発信を行うことも指摘されました。

⑥ 効率的な行政経営の展開

都市間比較の結果では、「住民1,000人あたりの職員数」が類似団体や脱却団体と比較して少なくなっているため、サービス水準の維持が必要です。

税制を厳格に管理し、行政のサービス水準の維持・向上を図るとともに、国の「自治体DX推進計画」を踏まえ、町民の利便性の向上や行政事務の効率化のため、デジタル化を推進することが必要と考えます。

また、人口減少の進行によって労働力不足や地方経済の停滞が見込まれることから、行政が町民と連携したまちづくりを実践し、持続的な行政経営を行うことが重要です。

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像

なが つ たか つ
永く継ぐ。嵩く積む。

継いでいきたい、ものがある。

里山と田園が織りなす、美しい風景。

中山道の宿場町として栄えてきた、助け合いの文化。

そこには確かに、人と人との絆が流れている。

積んでいきたい、ものもある。

こどもたちの学びの場と、やさしいコミュニティ。

新しい産業や起業などの挑戦の環境。

人が育んできた場所には、たくさんの縁があふれている。

ひとつひとつが、ありのままに。ひとりひとりが、自分らしく。

そんな”みのたけ”のしあわせが、永く嵩く連なっていく。

紡ぐチカラと育てるチカラが共存する町。

いまと明日を共創する町。

それが私たち、御嵩町です。

第2章 まちづくりの方向性

「まちづくりの方向性」は、「まちの将来像」を実現するために、大切にしたいまちづくりに対する想いです。

今後まちづくりを進めていく上で、以下の2つの方向性を目指します。

住んでいて
誇りをもてるまち

御嵩町の人口規模が縮小しても、御嵩町に住んでいる町民が満足していて、誇りをもって暮らせるような取組を推進します。

そのために、子どもから高齢者まですべての町民がいつまでも元気に、そして安全で快適な生活を送ることができるまちづくりを目指します。

魅力があって
みたけのファンを
増やせるまち

「みたけらしさ」を存分に活かし、来訪者の満足とまちの賑わいを創出することで、将来的なみたけのファンや関係人口を増やす魅力あふれるまちづくりを目指します。

第3編 基本計画

基本計画の体系図

まちの将来像

永^{なが}く継^つぐ。
高^{たか}く積^つむ。

基本方針

基本方針1：教育・福祉が充実したまち

基本方針2：安全なまち

基本方針3：集まるまち

基本方針4：協働するまち

基本施策

具体的取組

① 教育	①-1 人間力を育む教育の推進 ①-3 青少年の健全育成	①-2 ふるさととのつながりを深める教育の推進 ①-4 生涯学習の推進
② 福祉	②-1 地域福祉の推進 ②-3 高齢者福祉の充実	②-2 子育て支援の充実 ②-4 障がい者福祉の充実
③ 健康・医療	③-1 健康づくりの推進	③-2 信頼できる医療体制の充実
④ 人権・多様性	④-1 人権の尊重	④-2 男女共同参画の推進

① 防災・防犯	①-1 地域防災力の強化 ①-3 交通安全の推進	①-2 防犯活動の推進
② インフラ整備	②-1 国土強靱化・老朽化対策の推進 ②-3 公共交通の利用促進と体系の見直し	②-2 新庁舎等整備の推進 ②-4 亜炭鉱廃坑対策の推進

① 産業・雇用	①-1 将来につなげる農林業の推進 ①-3 工業における生産性向上と企業誘致	①-2 魅力的な商業・サービス業の育成 ①-4 担い手確保と雇用機会の創出
② 観光・移住定住促進	②-1 観光魅力の向上 ②-3 移住定住の促進	②-2 地域振興イベントの魅力向上
③ 歴史・文化・スポーツ	③-1 歴史文化の保存と継承と活用 ③-3 スポーツの推進	③-2 地域文化の振興
④ 環境保全・エネルギー	④-1 自然環境の保全 ④-3 景観の保全	④-2 脱炭素社会に向けた取組の推進 ④-4 地域環境の美化促進

① 協働・コミュニティ	①-1 地域自治の強化 ①-3 コミュニティ活動の強化	①-2 地域協働の強化
② 行政運営・デジタル技術の活用	②-1 タウンプロモーションの推進 ②-3 デジタル技術の活用	②-2 行政運営の強化

基本計画の見方

基本方針(章)

まちの将来像を実現するための基本方針の名称です。

基本方針 1：教育・福祉が充実したまち

基本施策

基本方針に基づく基本施策の名称です。

基本施策

① 教育

目指す姿

基本施策ごとにどのようなまちを目指していくのかを示します。

■ 目指す姿

- 子どもたちが、確かな学力を身につけ、自ら問いを立て行動し、創造力を発揮して粘り強くかつ柔軟に課題解決に向かう人間力が育まれています。
- 町民一人ひとりが、郷土の自然・歴史・文化に誇りと愛着を持ち、地域のよりよい未来を創造する担い手として主体的に地域に関わっています。
- 家庭・地域・学校が連携した多様な体験を通じて、自立心や社会性、他者を尊重する心が生まれ、青少年が健全に成長しています。
- 子どもから大人まで、誰一人取り残されることなく、生涯にわたり学び、支え合いながら心豊かにいきいきと活躍できる環境が整っています。

現状と課題

具体的取組に関連する町の実情や課題を示します。

■ 現状と課題

- 少子高齢化や情報化、グローバル化の進展で、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わっています。変化に対応できる柔軟でたくましい力を育み、自己肯定感や自己有用感を一層高める教育が求められています。
- 大人も子どもも地域との関りが希薄になっている中、将来の「みたけ」を担う人材育成が課題です。地域への学びや活動を通じて郷土への誇りと愛着を育み、主体的に地域課題の解決に取り組む力の育成が求められています。
- 家庭環境や地域社会が変容し、子どもたちの教育環境にも影響が出ています。家庭・地域・学校が連携し、地域全体で子どもを支える安全で安心な環境の構築が求められています。
- 多様な国籍や文化、価値観を持つ人々が御嵩町でも共に生活しています。多様性を認め合い支え合う共生社会実現に向け、年齢や立場を超えて学び合い、町民一人ひとりが地域とのつながりを深める取組を充実させる必要があります。

具体的取組

基本施策に基づく具体的取組の名称です。

■ 具体的取組

- ①-1 人間力を育む教育の推進
- ①-2 ふるさととのつながりを深める教育の推進
- ①-3 青少年の健全育成
- ①-4 生涯学習の推進

■ 主要関連計画

御嵩町教育大綱
21世紀御嵩町教育・夢プラン
御嵩町道徳教育推進計画
御嵩町ICT教育推進計画
御嵩町子どもの読書活動推進計画

主要関連計画

基本施策に関連する町の計画を示します。

SDGs

具体的取組に関連するSDGsのアイコンを示します。

具体的取組

基本施策に基づく
具体的取組の名称です。

取組内容

目指す姿の実現に
向けて町が取り組む
内容を示します。

①-1 人間力を育む教育の推進



■ 取組内容

- ✓ 人口減少や変化の激しい社会に対応できる力を育成するため、柔軟かつたくましく生き抜く人間力を身につけ、郷土愛に根ざしたよりよい社会の創り手を育成します。
- ✓ グローバル化・デジタル化の進展に対応し、外国語教育やICT教育を充実させ、多様な価値観を理解し、広い視野で社会と関わる力を育てます。

①-2 ふるさととのつながりを深める教育の推進



■ 取組内容

- ✓ 地域の歴史や文化、自然などの資源を活用した学びを推進し、郷土への誇りと愛着を育むとともに、地域の担い手として協働・共創の精神を養い、よりよいまちづくりに主体的に参画しようとする意欲を醸成します。
- ✓ 町民、とくに次世代を担う子どもたちがふるさと「みたけ」に誇りと愛着を持てるよう、地域住民や関係団体と協働し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。

①-3 青少年の健全育成



■ 取組内容

- ✓ 家庭教育への継続的な支援とともに地域と学校との連携を強化し、青少年が地域社会とのつながりの中で健全に成長できる安全・安心な環境をつくり、家庭や地域の教育力向上を目指します。
- ✓ 地域での体験活動や社会参加の機会を通じて、自立心や社会性、他者を思いやる心を育み、非行や問題行動の未然防止につなげます。

①-4 生涯学習の推進



■ 取組内容

- ✓ 地域に応じた公民館活動やスポーツ、文化芸術を推進し、誰もが学び続けられる生涯学習の機会を充実させ、町民の生きがいや健康づくりを支援します。
- ✓ 学びの成果を地域活動や社会参加につなげ、共に手を取り合いながらよりよい地域の発展に貢献できる人づくりを推進します。

基本方針 1：教育・福祉が充実したまち

基本施策

1 教育

■ 目指す姿

- 子どもたちが、確かな学力を身につけ、自ら問いを立て行動し、創造力を発揮して粘り強くかつ柔軟に課題解決に向かう人間力が育まれています。
- 町民一人ひとりが、郷土の自然・歴史・文化に誇りと愛着を持ち、地域のよりよい未来を創造する担い手として主体的に地域に関わっています。
- 家庭・地域・学校が連携した多様な体験を通じて、自立心や社会性、他者を尊重する心が生まれ、青少年が健全に成長しています。
- 子どもから大人まで、誰一人取り残されることなく、生涯にわたり学び、支え合いながら心豊かにいきいきと活躍できる環境が整っています。

■ 現状と課題

- 少子高齢化や情報化、グローバル化の進展で、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わっています。変化に対応できる柔軟でたくましい力を育み、自己肯定感や自己有用感を一層高める教育が求められています。
- 大人も子どもも地域との関りが希薄になっている中、将来の「みたけ」を担う人材育成が課題です。地域への学びや活動を通じて郷土への誇りと愛着を育み、主体的に地域課題の解決に取り組む力の育成が求められています。
- 家庭環境や地域社会が変容し、子どもたちの教育環境にも影響が出ています。家庭・地域・学校が連携し、地域全体で子どもを支える安全で安心な環境の構築が求められています。
- 多様な国籍や文化、価値観を持つ人々が御嵩町でも共に生活しています。多様性を認め合い支え合う共生社会実現に向け、年齢や立場を超えて学び合い、町民一人ひとりが地域とのつながりを深める取組を充実させる必要があります。

■ 具体的取組

- ①-1 人間力を育む教育の推進
- ①-2 ふるさととのつながりを深める教育の推進
- ①-3 青少年の健全育成
- ①-4 生涯学習の推進

■ 主要関連計画

御嵩町教育大綱
21世紀御嵩町教育・夢プラン
御嵩町道徳教育推進計画
御嵩町ICT教育推進計画
御嵩町子どもの読書活動推進計画

①-1

人間力を育む教育の推進



■ 取組内容

- 人口減少や変化の激しい社会に対応できる力を育成するため、柔軟かつたくましく生き抜く人間力を身につけ、郷土愛に根ざしたよりよい社会の創り手を育成します。
- グローバル化・デジタル化の進展に対応し、外国語教育やICT教育を充実させ、多様な価値観を理解し、広い視野で社会と関わる力を育てます。

①-2

ふるさととのつながりを深める教育の推進



■ 取組内容

- 地域の歴史や文化、自然などの資源を活用した学びを推進し、郷土への誇りと愛着を育むとともに、地域の担い手として協働・共創の精神を養い、よりよいまちづくりに主体的に参画しようとする意欲を醸成します。
- 町民、とくに次世代を担う子どもたちがふるさと「みたけ」に誇りと愛着を持てるよう、地域住民や関係団体と協働し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。

①-3

青少年の健全育成



■ 取組内容

- 家庭教育への継続的な支援とともに地域と学校との連携を強化し、青少年が地域社会とのつながりの中で健全に成長できる安全・安心な環境をつくり、家庭や地域の教育力向上を目指します。
- 地域での体験活動や社会参加の機会を通じて、自立心や社会性、他者を思いやる心を育み、非行や問題行動の未然防止につなげます。

①-4

生涯学習の推進



■ 取組内容

- 地域に応じた公民館活動やスポーツ、文化芸術を推進し、誰もが学び続けられる生涯学習の機会を充実させ、町民の生きがいや健康づくりを支援します。
- 学びの成果を地域活動や社会参加につなげ、共に手を取り合いながらよりよい地域の発展に貢献できる人づくりを推進します。

福祉

■ 目指す姿

- 町内で行う様々な地域福祉の支援を通じて、誰もが生きがいを持ち、安心して暮らしています。
- 高齢者がいつまでも元気に、生きがいを持って暮らしています。
- 町民全体が障がいについての理解を深めており、障がい者(児)が自分らしく暮らしています。
- すべての子どもが健やかで心豊かに育っており、妊娠出産期を含むすべての子育て家庭が幸せに暮らしています。

■ 現状と課題

- 少子高齢化の進行に伴い、一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯や介護と育児のダブルケアなど)や世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)等、福祉面の課題が複雑化・複合化するケースが生じています。
- 従来の属性別の支援体制では、介護・障がい・子ども・困窮等の要素が複合した課題や狭間のニーズへの対応が困難な場合もあり、それらに対し包括的に対応するため重層的支援体制の構築が求められています。
- 子育て分野では、延長保育、土曜保育、一時預かり保育、病児保育等、多様な保育サービスやファミリー・サポート・センターなどの子育て支援サービスを実施しており、子育て世代に対する包括的な支援体制の充実が求められています。

■ 具体的取組

- ②-1 地域福祉の推進
- ②-2 子育て支援の充実
- ②-3 高齢者福祉の充実
- ②-4 障がい者支援の充実

■ 主要関連計画

御嵩町地域福祉計画
御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
御嵩町障がい者支えあいプラン
御嵩町こども計画
御嵩町健康増進計画・食育促進計画・自殺対策計画

②-1

地域福祉の推進



■ 取組内容

- 関係各機関と連携して生活支援の体制を構築することで、地域における生活課題の解決を図るとともに、地域の活動団体・町民による支え合いの促進を図ります。
- 介護・障がい・子ども・困窮等の複雑化・複合化した課題に対応するため、重層的支援体制の構築を推進します。

②-2

子育て支援の充実



■ 取組内容

- 妊娠出産期からの切れ目ない子育て支援の充実と持続的な提供体制を維持し、快適に子育てができるまちとしての魅力の向上を図ります。
- 介護・障がい・子ども・困窮等の複雑化・複合化した課題に対応するため、重層的支援体制の構築を推進します。

②-3

高齢者福祉の充実



■ 取組内容

- 高齢者が住み慣れた地域や家で生活することができるように、介護予防の強化や生きがいづくりの支援など、地域における包括的な福祉サービスの提供を図ります。
- 介護・障がい・子ども・困窮等の複雑化・複合化した課題に対応するため、重層的支援体制の構築を推進します。

②-4

障がい者福祉の充実



■ 取組内容

- 町民の障がいについての理解を促進するとともに、個別の障がいに応じた支援を充実させるため、相談支援の体制を強化し、障がい者の社会参加を推進します。
- 介護・障がい・子ども・困窮等の複雑化・複合化した課題に対応するため、重層的支援体制の構築を推進します。

■ 目指す姿

- 子どもから高齢者までのすべての町民が、心身ともに健康で、いきいきと暮らしています。
- 食への関心を高め、豊かな食生活を実現しています。
- 必要な医療サービスを受けられる体制が整い、安心して生活を送ることができています。
- 感染症発生時の迅速な対応と拡大防止の体制が整っています。

■ 現状と課題

- 企業等との連携により健康の保持・増進のきっかけづくりに取り組んできました。
- 食育や保健予防に関する各種教室や相談会を開催するなど周知啓発を行っています。
- 地域の医療をとり巻く現状が厳しさを増すなか、広域的な連携体制なども含めた医療体制の充実が求められています。

■ 具体的取組

③-1 健康づくりの推進

③-2 信頼できる医療体制の充実

■ 主要関連計画

御嵩町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画
御嵩町こども計画
21世紀御嵩町教育・夢プラン
御嵩町新型インフルエンザ等対策行動計画

③-1

健康づくりの推進



■ 取組内容

- 町民一人ひとりが生活習慣に注意するなど、健康意識を高めるとともに、町民の健康づくりのための活動の充実を図ります。
- 子どもが健やかに成長するために、母子や乳幼児期の健康づくりを推進します。
- 若者から高齢者まで幅広い世代に対し、健康教育や健康相談の充実を図り、健康や心の悩みを抱える町民のサポート体制を推進します。
- 町民の豊かな食生活を実現するために、学校・家庭・地域や地元農家などが連携して、安全な食の確保と食育を推進します。

③-2

信頼できる医療体制の充実



■ 取組内容

- 感染症対策、救急医療など、行政及び地域の医療関係者相互の連携、広域的な連携を強化して、迅速で適切な医療サービスを提供できる体制を推進します。
- 医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、関係機関や町民団体等と連携を図り、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を推進します。
- 町民に健(検)診受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診を推奨します。
- 感染症に対して、町民に必要な業務を優先的に遂行することができる危機管理体制を推進します。
- 感染症対策を行いながら生活や産業を維持することができるような、日常生活の過ごし方や働き方を推進します。

人権・多様性

■ 目指す姿

- 年齢、性別、国籍等に関わらず一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らしています。
- 町民一人ひとりが固定的な性別役割分担にとらわれず、性別ではなく個性を尊重し、それぞれが自分らしい生き方を実現できています。

■ 現状と課題

- 明るく住みやすいまちづくりを目指して人権教育、人権啓発を図ってきましたが、今後は、性別、年齢、国籍、価値観など多様な個性を尊重し、機会の公平性やそれぞれの強みを十分に発揮できる社会への進展が求められています。
- 人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などの現状を踏まえ、「男女共同参画プラン」が掲げる基本理念である「自分らしさが実現できるまち」に関する取組を継続・発展することが重要となっています。
- 町民一人ひとりが人権や男女共同について自分ごととして捉えることができるよう、多様な方法に取り組むことが重要となっています。

■ 具体的取組

- ④-1 人権の尊重
- ④-2 男女共同参画の推進

■ 主要関連計画

御嵩町人権施策推進指針
御嵩町男女共同参画プラン
21世紀御嵩町教育・夢プラン
御嵩町子どもの読書活動推進計画

④-1

人権の尊重



■ 取組内容

- 町民一人ひとりが家庭や学校や職場等の地域社会のあらゆる場面で人権を尊重して行動し、性別や年齢、障がいの有無、出身地・国、文化的背景などへの差別をなくすことを推進します。
- 町民それぞれの多様性を相互に理解し、尊重し合えるよう周知啓発を強化するとともに、ホームページ・各種パンフレット等における多言語での表記、まちの標識等へのピクトグラムの追加など、誰にでもやさしい多文化共生のまちづくりを推進します。

④-2

男女共同参画の推進



■ 取組内容

- 町民一人ひとりが固定的な性別役割分担にとらわれず、互いに尊重しあい、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に影響されることなく、誰もが自分らしさを実現できる取組を推進します。

基本方針 2：安全なまち

基本施策

1

防災・防犯

■ 目指す姿

- 町民一人ひとりが「自助」、「共助」、「公助」の意識を持って、平常時から防災活動を行い、災害に強いまちとなっています。
- 防災体制の強化によって災害に強く、安全安心に暮らすことができます。
- 町民一人ひとりの防犯意識が向上し、犯罪を許さないという気運が高まっています。

■ 現状と課題

- 災害時には「自助」、「共助」、「公助」の相互補完により減災を図ることができるよう、防災リーダーの育成、防災情報の提供や連絡体制の充実、備蓄品の充実、救命救急体制の充実を図り、体制の維持・強化を進めています。
- 防犯灯設置補助金を交付することにより、LED式防犯灯による防犯機能の強化と温室効果ガスの削減による脱炭素社会の実現を図ってきました。
- 今後は、地域で子どもを見守る取組や地域防犯に資する取組を推進するため、効果的な情報発信等を踏まえた防犯対策の検討が求められています。
- カーブミラーの早期修繕、交通規制の指定の要請、交通安全の周知啓発を行ってきました。
- 今後も交通事故を防止するため、車両運転者や歩行者に対する継続的な交通安全意識の醸成が重要となっています。

■ 具体的取組

- ①-1 地域防災力の強化
- ①-2 防犯活動の推進
- ①-3 交通安全の推進

■ 主要関連計画

- 御嵩町地域防災計画
- 御嵩町地域福祉計画
- 御嵩町通学路交通安全プログラム

①－1

地域防災力の強化

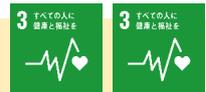


■ 取組内容

- 自治会単位で自主防災組織の創設を促進するとともに、防災倉庫や資機材などの充実、防災リーダーの育成、防災訓練や避難行動要支援者の避難訓練などを進め、地域主体の防災体制の強化を図ります。
- 災害時の迅速かつ正確な情報収集・伝達に向け、防災行政無線や新技術の活用により連絡体制の充実を図るとともに、業務継続計画（BCP）の運用を通じて災害対応力の向上を進めます。
- 県との協働による食料、毛布などの公的備蓄の確保と合わせ、物資・資機材などの分散配備や感染症対策に留意した備蓄品の充実を図ります。
- 消防の機能や体制の充実を図り、消防団を中心とした地域防災力の強化を進めるとともに、救命救急体制の充実を図ります。

①－2

防犯活動の推進

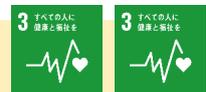


■ 取組内容

- 地域における防犯力を高めるため不審者情報の伝達、自主的な児童生徒の登下校時の見守り、防犯パトロールなどを推進します。
- 地域防犯環境の向上を図るため、防犯灯などの設備の設置支援や民間との連携の充実を図ります。
- 多様化する犯罪を未然に防止するため、効果的な情報配信を推進します。

①－3

交通安全の推進



■ 取組内容

- 交通安全環境の向上を図るために、交通安全施設の整備や交通規則の見直しを要請するとともに、誰もが交通事故の被害者や加害者にならないように、交通安全に対する意識の醸成を図ります。

2

インフラ整備

■ 目指す姿

- 災害等から町民を守るため、幹線道路、橋梁の長寿命化が計画的に進められるとともに、森林、農地、山地、河川、都市公園等の機能が適切に管理されています。
- 大規模災害が発生した場合も迅速に復旧復興ができる自立したまちになっています。
- 誰もが利用しやすく、安全な新庁舎が建設されています。
- 持続可能で利便性の高い公共交通が行き交うまちになっています。
- 継続的に亜炭鉱廃坑対策が行われています。

■ 現状と課題

- 耐震強度が不十分で老朽化が進む役場庁舎をはじめとする公共施設の適切な整備・管理、道路や橋梁、上下水道、公園などの補修や長寿命化対策など今後も町民生活を支えるインフラの計画的な維持・管理が必要となっています。
- 公共交通については、持続可能で利便性の高い交通ネットワークの形成が課題となっています。
- 亜炭鉱廃坑に起因する陥没をはじめとする事故や不安等に対して、予防対策が必要となっています。

■ 具体的取組

- ②-1 国土強靱化・老朽化対策の推進
- ②-2 新庁舎等整備の推進
- ②-3 公共交通の利用促進と体系の見直し
- ②-4 亜炭鉱廃坑対策の推進

■ 主要関連計画

- 木曾川地域森林計画
- 御嵩町地域防災計画
- 御嵩町耐震改修促進計画
- 御嵩町国土強靱化計画
- 御嵩町新庁舎建設基本計画
- 御嵩町地域公共交通網形成計画
- 御嵩町都市計画マスタープラン
- 御嵩町橋梁長寿命化修繕計画
- 御嵩町トンネル長寿命化修繕計画
- 御嵩町水道事業経営戦略
- 水道事業施設更新基本計画
- 御嵩町下水道事業経営戦略
- 御嵩町公共下水道事業計画
- 御嵩町公共施設等総合管理計画

②-1

国土強靱化・老朽化対策の推進



■ 取組内容

- 森林、農地の適切な管理・保全を行い、持続可能な社会の構築と環境保全を推進します。
- 水害防止のための河川改修などについて、計画的に推進します。
- 道路、橋梁、トンネルなどの構造物や都市公園である南山公園などの適正な管理と長寿命化により、安全・安心な環境づくりを推進します。
- 配管の耐震化などを進め、安全で安心な水を安定的に供給するとともに、環境保全に努めることで、衛生的で快適な生活環境づくりを推進します。

②-2

新庁舎等整備の推進



■ 取組内容

- 町民が利用しやすい庁舎としての機能を十分に備えるとともに、災害時には対策本部機能を十分に果たし、迅速な復旧復興を進めることができる新庁舎及び関連施設の整備を推進します。

②-3

公共交通の利用促進と体系の見直し



■ 取組内容

- 交通事業者と協力して全国の優良事例を取り入れながら公共交通の利便性向上を図るとともに、自家用車を含む各種交通手段の接続を強化することで、町民ニーズへの対応や地域活性化に寄与する交通ネットワークの形成を推進します。

②-4

亜炭鉱廃坑対策の推進



■ 取組内容

- 亜炭鉱廃坑跡の対策を継続的に進めるため、国・県などへの要望を行いながら、亜炭鉱廃坑対策を推進します。

基本方針3：集まるまち

基本施策

1 産業・雇用

■ 目指す姿

- 農林業の担い手が確保・育成され、経営基盤が整い、将来につながる持続可能な農林業が営まれています。
- 商業が活性化され、御嵩町ならではの魅力ある店舗が並んでいます。
- 工業の生産性向上や新たな企業進出が進み、地域経済が活性化しています。
- 雇用、人材育成、創業支援といったあらゆるサポートが充実し、産業を担う人材が活躍しています。

■ 現状と課題

- 農林業の分野では、担い手の確保、農地の集積、鳥獣被害が課題となっています。
- 商業やサービス業では、副業人材の活用などにも取り組みながら、空き家等をはじめ事業拠点となり得る物件のマッチングなど活性化の取組が求められています。
- 工業においても、既存企業の生産性向上や新たな企業進出による域内雇用や税収の増加が求められています。
- 創業支援事業計画に基づく相談窓口の整備や先端設備導入促進基本計画に基づく税制支援や起業支援に関する相談を進めてきました。商工会等と連携を図りながら積極的な情報発信を行うとともに、女性の社会進出のサポートや地域資源の魅力を高めるため地場産業を活かした起業の推進が求められています。

■ 具体的取組

- ①-1 将来につなげる農林業の推進
- ①-2 魅力的な商業・サービス業の育成
- ①-3 工業における生産性向上と企業誘致
- ①-4 担い手確保と雇用機会の創出

■ 主要関連計画

- 御嵩町森林整備計画
- 御嵩町農業振興地域整備計画
- 御嵩町鳥獣被害防止計画
- 御嵩町都市計画マスタープラン
- 東濃クロスエリア特定業務実施整備事業計画

①-1

将来につながる農林業の推進



■ 取組内容

- 地域営農組織、新規就農者の育成支援などにより、担い手の確保を図りつつ、地産地消の推進、環境にやさしい農業など未来につながる農業を推進します。
- 森林経営信託などにより計画的かつ着実に森林の整備・保全を推進するとともに、町全域の森林への波及を図ります。
- 農作物などに対する鳥獣による被害を防止するために、捕獲隊などによる有害鳥獣の捕獲を図ります。

①-2

魅力的な商業・サービス業の育成



■ 取組内容

- 町民の暮らしに必要な商業体系を維持するため、立地条件を活かした店舗などの誘致を進めるとともに、まちの魅力化・個性化につながる商業を育成します。
- デジタル技術の導入や既存ビジネスの変革を推進するとともに、関係機関と連携した経営層等への研修・セミナーの実施等、町内事業者の生産性向上、ものづくりの高度化・スマート化等を推進します。
- 持続可能な都市経営を可能とするために、まち全体を見渡しながらか、居住や都市機能を誘導すべき区域を設定し、誘導施策などを定めることを検討します。

①-3

工業における生産性向上と企業誘致



■ 取組内容

- 既存企業に対して、工場を増設・拡張しやすい環境を整備するとともに、IoTなどの新技術の導入などを支援し、生産性向上を目指します。
- 新たな企業進出を進めるため、進出企業に対する支援制度の拡充や工業用地の計画を推進します。

①-4

担い手確保と雇用機会の創出



■ 取組内容

- キャリア教育、人材育成、創業支援などの取組強化や、新たな事業にチャレンジする人への支援を通じ、地域の担い手確保や多様な雇用機会の創出を図ります。

2

観光・移住定住促進

■ 目指す姿

- 町の歴史や自然、特産品などの地域資源を活用して、地域が活性化しています。
- 町の地域イベントが盛り上がり、多くの観光客で賑わっています。
- 町民のおもてなしの心が醸成され、来訪者は御嵩町のファンとなり、移住定住希望者が増えています。

■ 現状と課題

- 観光・おもてなしの拠点である御嶽宿わいわい館の修繕や観光ボランティアガイドの体制整備、各種イベント等を通じておもてなしを実施してきました。今後は、おもてなしによる満足感を高めてもらうための取組を充実するため、近年の旅行者の意識の変化に対応した企画の発案や外国語対応等、多文化共生に配慮したおもてなしが求められています。
- 継続的に地域振興に関わるプレイヤーの発掘や団体の自立した活動のための事業実施へのサポートを通じて、持続可能な地域イベントとしていくことが求められています。
- 町外への人口流出を抑えつつ、町内への移住定住を進めることで、域内人口を維持し、持続可能なまちを実現することが求められています。

■ 具体的取組

- ②-1 観光魅力の向上
- ②-2 地域振興イベントの魅力向上
- ②-3 移住定住の促進

■ 主要関連計画

御嵩町観光基本計画
御嵩町国史跡中山道保存活用計画
重要文化財願興寺の保存と活用に関する計画

②-1

観光魅力の向上



■ 取組内容

- 御嶽宿や伏見宿の保全・再生はもとより、地域の歴史や自然などの資源を改めて見直し、町民、各種団体、事業者などが一体となって、特産品の開発、販売や観光拠点の活性化を図ります。
- 文化財や歴史的な町並み、伝統的な行事、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで魅力の認知度を更に向上させ、国内外からの誘客につなげます。
- 観光パンフレット・ポスター、町ホームページ、SNS等のツールを活用した情報発信を多様な事業者等と連携しながら推進します。

②-2

地域振興イベントの魅力向上



■ 取組内容

- 地域に定着したイベントを一層盛り上げるとともに、多くの人に御嵩町を訪れてもらえるよう、組織の自立的運営と町民主体による地域イベントを支援します。

②-3

移住定住の促進



■ 取組内容

- 町内外の若年層にまちの魅力を伝え、愛着心を育むことで、卒業後の地元定着を図ります。
- 将来的な移住を見据えて、御嵩町を応援する人や地域の担い手として関わる人など、多様な形で御嵩町と継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図ります。
- 移住検討者及び潜在的移住候補者への移住・定住の試行機会について、事業者との連携による充実を図ります。
- 住んでみたい・住み続けたいまちに向けた魅力的で独自性のある行政サービスの構築を図ります。

3

歴史・文化・スポーツ

■ 目指す姿

- 歴史ある伝統や文化が廃れることなく次世代に継承されています。
- 町民が文化芸術活動に親しみ、「みたけらしさ」を感じられる地域文化が浸透しています。
- 町民が身近にスポーツに親しみ、町内のスポーツ活動が活性化しています。

■ 現状と課題

- 中山道の景観保全や国の重要文化財である願興寺の本堂修理を進めてきました。これらをはじめとする取組に立脚して、町域全体において文化遺産の保存、継承を行っていくことが必要となっています。
- 文化振興施設の魅力の向上や利便性の向上を図ることが必要となっています。
- スポーツ活動の分野では、引き続きスポーツを通じた町民同士のつながりの形成を図っていくことが重要となっています。

■ 具体的取組

- ③-1 歴史文化の保存と継承と活用
- ③-2 地域文化の振興
- ③-3 スポーツの推進

■ 主要関連計画

- 御嵩町都市計画マスタープラン
- 御嵩町観光基本計画
- 御嵩町国史跡中山道保存活用計画
- 重要文化財願興寺の保存と活用に関する計画
- 21世紀御嵩町教育・夢プラン

③-1

歴史文化の保存と継承と活用



■ 取組内容

- 中山道の宿場町として栄えて以来400年を超える歴史を持つ文化、伝統が次の世代に継承されるよう、関係機関と連携しながら文化遺産の保存、伝統行事の継承や町民が歴史を学ぶことのできる機会の創出を推進します。

③-2

地域文化の振興



■ 取組内容

- 地域の伝統や個性に根ざした町民の自主的な活動を通じ、自主団体による「みたくらしさ」を感じられる地域文化を推進します。

③-3

スポーツの推進



■ 取組内容

- 町民が身近にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動を推進する団体の支援や指導者の育成を充実するとともに、社会体育施設の積極的な利用を推進します。

4

環境保全・エネルギー

■ 目指す姿

- 町民一人ひとりが里山や生態系を大切にし、豊かな自然が守られています。
- 希少野生生物の保全などを通じて、水辺や森林などをはじめとする自然環境が適切に保全されています。
- 町民が環境学習や自然体験などを通じて豊かな自然に触れ合い、親しんでいます。
- 環境モデル都市としてのノウハウを活かし、地域資源を最大限に活用しています。
- 豊かな自然環境に対して町民全員が誇りをもっています。
- 環境汚染による被害、空き家等・空き地がない、クリーンなまちとなっています。

■ 現状と課題

- 里山や生態系の保全では、森林ボランティア「水土里隊」との連携や企業との協働による森林づくり活動、水辺環境と農地の保全では、町公共工事における環境配慮指針に基づいた周辺生活環境への配慮や、野生生物の生育環境に配慮した工法の検討などを実施してきました。
- 多種多様な環境学習を展開し、町民や来訪者が自然に親しむ場の充実を図ってきました。今後もこれらの活動を継続するとともに、これまでの環境モデル都市の取組を発展させていくことが求められています。
- 再生可能エネルギーを中心とした分散型エネルギーの活用や循環型社会の形成を見据えつつも、景観をはじめとする守られるべき地域資源に配慮しつつ、生活環境をはじめとする地域環境の美化促進が求められています。

■ 具体的取組

- ④-1 自然環境の保全
- ④-2 脱炭素社会に向けた取組の推進
- ④-3 景観の保全
- ④-4 地域環境の美化促進

■ 主要関連計画

- 御嵩町環境基本計画
- 御嵩町森林基本計画
- 御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 御嵩町都市計画マスタープラン
- 御嵩町観光基本計画
- 御嵩町空き家等及び所有者不明土地等対策計画
- 御嵩町一般廃棄物処理基本計画

④-1

自然環境の保全



■ 取組内容

- 里山保全を行うボランティアへの参加促進や、企業との協働による森林づくり協定による里山の保全を継続的に推進します。
- 希少野生生物について、専門家などの協力を得て生息状況を把握し、生息環境等の保全のための対策を推進します。
- レクリエーションや環境学習、保全活動などを通じて、豊かな自然にふれあい親しむ機会や場づくりを推進します。

④-2

脱炭素社会に向けた取組の推進



■ 取組内容

- 脱炭素社会の実現に向けて、森林の再生や再生可能エネルギーを中心とした分散型エネルギーへのシフト、生ごみの堆肥化など、環境基本計画に定める温室効果ガスの排出削減を推進します。

④-3

景観の保全



■ 取組内容

- 御嵩町の大きな魅力の一つである自然景観や田園景観など“みどりの景観”を、町民の誇れる財産として守り育てるとともに、町民団体の活動の支援を図ります。

④-4

地域環境の美化促進



■ 取組内容

- 環境汚染防止のための監視体制を強化するほか、空き家・空き地等の適正管理を促すことで危険な空き家等の発生を抑制します。

基本方針4：協働するまち

基本施策

1 協働・コミュニティ

■ 目指す姿

- 町民が、地域の一員として地域活動や地域行事に参加することで、町民同士が積極的に交流し、協力しながらまちづくりを進めています。
- 町民が、地域間で協働し合いながら活動することによって、まちの活気が溢れています。
- 町民がコミュニティで気軽に集い、交流や助け合いを積極的に行うことによって、町に住む誇りが高まっています。

■ 現状と課題

- 町民自治の要である自治会は、防災、防犯、交通安全など、生活に身近な分野での役割を果たしてきたものの、少子高齢化や核家族化などによる担い手不足や、加入率の低下など、自治会を取り巻く環境は年々厳しくなっています。共助の精神のもと、従来の枠組にとらわれない地域自治補完の方策模索などを通じた自治会の負担軽減や地域活動の活性化、災害時対応などが求められています。
- 新たな団体やコミュニティによる自主的なまちづくり活動について、持続可能性の高い自走化に向けたサポートが求められています。

■ 具体的取組

- ①-1 地域自治の強化
- ①-2 地域協働の強化
- ①-3 コミュニティ活動の強化

■ 主要関連計画

みたけ創生!!総合戦略
御嵩町観光基本計画
御嵩町地域福祉計画
御嵩町地域防災計画

①-1

地域自治の強化

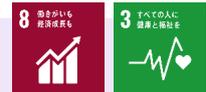


■ 取組内容

- 地域における防災や防犯、地域福祉、環境保全などの活動の必要性について自治会・町民の理解を促進し、町民自治力の強化を図ります。
- 地域での様々な活動に取り組むためのコミュニティリーダーを育成するとともに、町民が交流する機会づくりや集会施設の整備などを推進します。
- 地域が主体となって、地域の課題を把握し、みんなでより良い地域を目指すためのビジョンや計画づくりを支援します。
- 自治会をはじめ、地域の自立的な活動を支援します。
- 地域と行政が連携して、自治会運営のあり方や役員の負担軽減策等について検討し、持続可能な町民による自治組織に向けた取組を推進します。

①-2

地域協働の強化

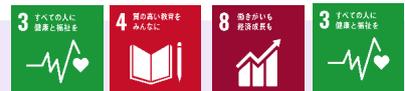


■ 取組内容

- 町民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、町民公益活動を活発化するため、町民やボランティア団体、民間企業等、自治会などの町民公益活動団体への情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供を行うなど、町民活動の展開を支援します。

①-3

コミュニティ活動の強化



■ 取組内容

- コミュニティの活性化を図るため、自治会や町民団体などの活動への支援を推進するとともに、地域の実情に合わせた活動の場づくりを推進します。
- 地域資源を活用しながら、町民がまちの魅力を感じ、住み続けたいと思える機会の充実を図ります。

2

行政運営・デジタル技術の活用

■ 目指す姿

- タウンプロモーションによって御嵩町の魅力が向上しており、移住定住希望者が増加しています。
- 財政体質と組織マネジメントが強化され、地域活力と持続可能性が確保されています。
- デジタル技術を活用することで、町民が満足する質の高い行政サービスが提供されています。

■ 現状と課題

- 近年の人口減少を踏まえた、ビジネスを始めやすいまちづくりや話題性の高いPR手法などを活用した、新たな御嵩町独自の施策の打ち出しや歴史・文化、観光などについて、従来のタウンプロモーション手法をはじめ、DX分野における技術革新を取り入れながら地域外への情報発信を充実させていくことによる移住定住促進、関係人口・交流人口拡大等への効果が期待されています。
- 将来に向け、より安定した財政運営としていくため、将来の財政需要・財政負担を見据えた財政体質の強化が必要となっています。
- 変化する社会情勢や多様化する町民ニーズに対応するため、組織マネジメントの強化が必要となっています。
- 将来的な担い手不足のなかでも町民が満足できる質の高い行政サービスを提供する必要があります。

■ 具体的取組

- ②-1 タウンプロモーションの推進
- ②-2 行政運営の強化
- ②-3 デジタル技術の活用

■ 主要関連計画

みたけ創生!!総合戦略
御嵩町観光基本計画
御嵩町行政改革大綱

②-1

タウンプロモーションの推進



■ 取組内容

- 御嵩町のイメージ向上及び地域のブランド化を推進し、総合的にまちの魅力を高めていくことを目指しながらタウンプロモーションの展開を図ります。
- 御嵩町の魅力や話題性のある情報を効果的に発信するため、インターネット上での効果的な情報発信を充実するとともに、多様な媒体を活用してターゲットに応じた方策により御嵩町の魅力のPRを推進します。
- 総合的に地域の魅力を発信していく取組を通じて、より多くの人に「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」、「起業をしてみたいまち」と感じられる魅力あふれるイメージ形成を図ります。

②-2

行政運営の強化



■ 取組内容

- 財政運営の健全化促進や歳入確保対策を進め、より効果的な施策に取り組むことや既存事業の廃止、見直しも同時に検討し、財政体質の強化を図ります。
- 職員定員の適正管理や働きやすい職場環境づくりの推進等により、組織マネジメントの強化を図ります。

②-3

デジタル技術の活用



■ 取組内容

- デジタル技術を活用した行政手続きの利便性向上や業務の効率化など、質の高い行政サービスの提供を目指します。

第4編 第3期みたけ創生!! 総合戦略

第1章 総合戦略の策定にあたって

国では、平成20(2008)年を境に「人口減少時代」に突入しています。現状のままでは、急速に人口減少・少子高齢化が進行し、国民の生活に様々な悪影響が及ぶ可能性があることから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26(2014)年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間:平成27(2015)年度から平成31(2019)年度)」を策定しました。

その後、令和元(2019)年12月には、前戦略の主な取組の方向性を引き継ぎながら、「新しい時代の流れを力にする」、「多様な人材の活躍の推進」を新たな視点として加えた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間:令和2(2020)年度から令和6(2024)年度)」を策定しました。さらに、令和4(2022)年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、令和5(2023)年に改訂をしています。

戦略の実現にあたっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、自治体には新型コロナウイルス感染症拡大やデジタル技術の浸透・進展などを踏まえ、地域の個性や魅力を生かし、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

岐阜県においては、令和5(2023)年3月に「「清流の国ぎふ」を支える人づくり」、「健やかで安らかな地域づくり」、「地域にあふれる魅力と活力づくり」を3本の柱として定めた「幸せと確かな暮らしのある ふるさと岐阜県をともに目指して～「清流の国ぎふ」創生総合戦略(2023～2027年度)～」を策定しています。

御嵩町においても、国の総合戦略に基づき、令和2(2020)年3月に「第2期みたけ創生!!総合戦略」(以下、「第2期総合戦略」という。)を策定し、御嵩町のポテンシャルを最大限活用して「みたけオリジナル、なまち・ひと・しごと創生のための取組について、施策・事業を推進してきました。

この度、令和7(2025)年度をもって、「第2期総合戦略」の計画期間が終了することから、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び「地方創生2.0基本構想」を踏まえ、「第3期みたけ創生!!総合戦略」(以下、「本戦略」という。)を策定します。

第2章 総合戦略と総合計画の関係性

御嵩町のまちづくりの羅針盤として、総合的かつ長期的な将来像を描くのが「総合計画」です。それに対し、「総合戦略」は、「地方創生」(人口減少の克服と地方の活性化の二本の目標)という、時代が抱える最重要課題に対応する戦略としての役割を担っています。

御嵩町の現状を踏まえると、人口減少の進行に抗うことが難しい側面があるため、単なる人口減少の克服を目指すのではなく、その速度を少しでも鈍化させつつ、地域の活力を高めることが極めて重要です。

この目標を実現するために、本戦略は、御嵩町が持つ潜在的な成長余地(伸びしろ)を最大限に活かし、官民・地域内外の多様な関係者が連携(共創)することにより、新しい形の地方創生を図っていくことを計画の根幹とします。

こうした地方創生に特化した戦略を、上位計画である「御嵩町第六次総合計画」の一部として内包します。

これにより、本戦略の施策と総合計画の具体的取組を一括で管理することが可能となります。取組に一貫性を持たせ、効率的な行政運営を実現するとともに、施策間の相乗効果によって、まちの活性化に関する取組を一層強化し、限られた資源のなかで最大の効果を目指します。

■ 本戦略と総合計画の関係性イメージ



第3章 総合戦略の施策体系

本戦略においては、「4つの目標」と「関連する12の項目」を掲げるとともに、国の「地方創生2.0基本構想」の内容を踏まえた施策体系とします。

■ 施策体系

基本目標	施策	
【目標1】 だれもが主役で輝き続ける まち	項目1	子どもを産み育てやすい環境の整備
	項目2	女性や若者の活躍促進
	項目3	誰もが楽しく健やかに暮らせる社会の実現
【目標2】 ふるさとの恵みが未来を 彩るまち	項目1	既存の魅力の磨き上げや新たな魅力の発掘
	項目2	持続可能な公共交通ネットワークづくり
	項目3	行政サービスの地域資源的活用
【目標3】 共創と挑戦が巡るにぎわい のまち	項目1	町民間の交流の場の整備や官民連携の体制整備
	項目2	地域で起業・就職したい人への事業活動支援
	項目3	地域事業者の事業継承やチャレンジへの支援
【目標4】 つながりが育む愛されるまち	項目1	ファンクラブの活動促進
	項目2	町民としての誇り・愛着の醸成
	項目3	戦略的な魅力の情報発信

第4章 総合戦略の施策

目標1 だれもが主役で輝き続けるまち

■ 施策の方向性

子どもを安心して産み育てることができ、長く住み続けられるように、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目ない支援を充実します。

また、女性や若者たちが性別や年齢に関わらず、社会的に活躍することができる環境を整備します。

町民全体の健康増進や医療・介護の質の向上、多様性を尊重することによって、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

■ 取組内容

項目	内容
1. 子どもを産み育てやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none">・官民が連携し、多様な子育て支援策を充実させることで、仕事と妊娠・出産・子育てが両立できる環境を整えます。・地域全体で子どもと保護者を支える体制を強化し、多様な保育サービスの充実により復職支援の強化を通じて、子どもを産み育てやすい環境を構築します。
2. 女性や若者の活躍促進	<ul style="list-style-type: none">・ライフステージに応じて柔軟に働ける環境を整備し、育児や介護などとの両立を支援します。また、性別による固定的な役割分担意識を解消し、誰もが平等に機会を得られる社会意識の醸成を強化します。・キャリア支援を提供し、女性の管理職登用や次世代のリーダー育成を進めることで、性別や年齢に関係なく能力を発揮できる環境を整えます。
3. 誰もが楽しく健やかに暮らせる社会の実現	<ul style="list-style-type: none">・医療・介護の充実や健康増進、地域コミュニティの活性化を図り、バリアフリー化や多様性尊重を推進します。・教育・雇用機会の平等を確保し、全ての人が安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

■ 関連する主な御嵩町第六次総合計画の基本方針

基本方針1：教育・福祉が充実したまち

目標2 ふるさとの恵みが未来を彩るまち

■ 施策の方向性

歴史、文化、自然資源などのポテンシャルを活用し、観光資源や地場産業などのブランド化を行い、既存の魅力を高めていくとともに、地域内連携を通じて新たな魅力の創出を図ります。

また、公共交通や行政サービスなどにおいて、デジタル技術を活用し、サービス性の向上や業務の効率化を図り、町民生活の質の向上につなげます。

■ 取組内容

項目	内容
1. 既存の魅力の磨き上げや新たな魅力の発掘	<ul style="list-style-type: none">・歴史、文化、自然資源などを活用し、観光資源や地場産業のブランド化による高付加価値化を進めます。・町民・企業と連携し、魅力発信と交流の機会を強化することで、関係人口の創出と定住の促進を図ります。
2. 持続可能な公共交通ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none">・町民や観光客が利用しやすい公共交通ネットワークを構築するため、公共交通の利便性やサービスの質の向上を進めます。・町民や企業と連携し、交通利用の啓発や観光資源との連携を強化します。・地域の実情に応じて、デジタル技術や先進事例を取り入れながら、地域活性化と持続可能な交通ネットワークの確立を目指します。
3. 行政サービスの地域資源的活用	<ul style="list-style-type: none">・町民のニーズを的確に把握し、利便性の高い窓口対応やデジタル技術を活用したサービスを強化します。・民間活力の導入や多機能化の視点を持ち、公共施設の高付加価値化を進めます。・新庁舎の基本的な考え方である「安全・快適・多様性に配慮した未来につなぐ庁舎の実現」を進めます。

■ 関連する主な御嵩町第六次総合計画の基本方針

基本方針2：安全なまち

基本方針3：集まるまち

基本方針4：協働するまち

目標3 共創と挑戦が巡るにぎわいのまち

■ 施策の方向性

行政、企業、町民が自由に交流することができるよう、新たなコミュニティの形成の支援を行い、町民同士のにぎわいの活性化を図ります。

また、新規事業への挑戦や事業成長を見据えている企業が活躍できるよう、起業支援や事業継承に関する支援を通じて自立的な地域経済の発展につなげます。

■ 取組内容

項目	内容
1. 町民間の交流の場の整備や官民連携の体制整備	<ul style="list-style-type: none">・地域の多様なニーズと特性を踏まえ、次世代を担う若者を中心とする町民が自由に交流し、関係性を築ける「場」と「機会」の整備を進め、新たなコミュニティ形成を支援します。・多文化共生・多文化交流を進めることで、多様な視点による地域課題の解決や地域の賑わい創出を目指します。・行政、企業、町民等の地域のステークホルダーが連携して、課題解決や地域資源の活用に取り組む体制の整備と活性化を進めます。
2. 地域で起業・就職したい人への事業活動支援	<ul style="list-style-type: none">・創業から事業成長までを支える多角的な支援体制を構築し、円滑な事業活動を促進します。・地域資源を活用した新規事業の創出を促進するとともに、地元企業と次世代を担う若者を中心とする人材をつなぐ仕組みを整備し、地域経済の活性化を図ります。
3. 地域事業者の事業継承やチャレンジへの支援	<ul style="list-style-type: none">・事業継承に必要な総合的な支援体制を整備するとともに、地域資源を活用した新規事業への挑戦を後押しします。・地域内外の人材や事業者とのネットワークを活用して協力体制を促進し、地域経済の持続的な発展を目指します。

■ 関連する主な御嵩町第六次総合計画の基本方針

基本方針3：集まるまち

基本方針4：協働するまち

目標4 つながりが育む愛されるまち

■ 施策の方向性

地域外の人々や在住者に対して御嵩町の魅力を発信する役割を担っている、みたけファンクラブ(Take-Mi)の地域貢献活動や参加型交流活動を通じて、「住みたい」、「住み続けたい」と思えるようなまちを目指します。

また、シティプロモーションやインターネットの活用において、ターゲット層を明確にした戦略的な情報発信を行うことにより御嵩町の魅力を再認識するきっかけづくりを行い、町民一人ひとりの御嵩町に対する誇りと愛着を醸成します。

■ 取組内容

項目	内容
1. ファンクラブの活動促進	<ul style="list-style-type: none">・ファンクラブの活動を通じて関係人口を創出し、地域外の人々と在住者の交流を促進します。・地域の魅力やイベント情報を積極的に発信し、町民の主体的な参画を促すことで、地域への愛着を深める取組を展開します。・ファンクラブ会員等と連携した戦略的な魅力発信により、地域活性化と持続的な関係性の構築を目指します。
2. 町民としての誇り・愛着の醸成	<ul style="list-style-type: none">・地域資源を活かした学びや体験の機会を創出し、ふるさとへの理解を深めます。・町民が主体的に参加し、地域の魅力を再発見する機会を提供します。・シティプロモーションを通じて地域の魅力を広く発信し、町民が地域の価値を再認識できる仕組みを整え、誇りある地域づくりを推進します。
3. 戦略的な魅力の情報発信	<ul style="list-style-type: none">・地域の特性や強みを整理し、ターゲット層を明確にした戦略的な情報発信を図ります。・SNSやウェブサイトを活用し、視覚的に魅力を伝えるコンテンツを積極的に発信します。・地域のイベントや特産品、観光資源に紐づいたキャンペーンを展開し、町民の地域への愛着を深めるとともに、地域の認知度を高めます。

■ 関連する主な御嵩町第六次総合計画の基本方針

基本方針3：集まるまち

基本方針4：協働するまち

第5章 総合戦略の数値目標(KPI)

目標1 だれもが主役で輝き続けるまち

項目	指標	実績値 令和6(2024)年度	目標値 令和17(2035)年度
1. 子どもを産み育てやすい環境の整備	20代～30代女性の転入超過	-11人	0人
	年少人口割合	10.8%	10.8%
	子育て環境や支援への満足度	未就学児保護者：2.8点 小学校保護者：2.8点	未就学児保護者：3.5点 小学校保護者：3.5点
2. 女性や若者の活躍促進	女性の労働力人口	4,047人	4,047人
	総人口に対する若者(15歳～39歳)の割合	23.1%	23.1%
3. 誰もが楽しく健やかに暮らせる社会の実現	平均自立期間	男：80.1歳 女：81.6歳	男：81歳 女：82歳

目標2 ふるさとの恵みが未来を彩るまち

項目	指標	実績値 令和6(2024)年度	目標値 令和17(2035)年度
1. 既存の魅力の磨き上げや新たな魅力の発掘	ふるさと納税受入金額	58,855千円	100,000千円
2. 持続可能な公共交通ネットワークづくり	名鉄広見線(新可児～御嵩間)延べ利用者数	792,583人	実績値以上
	自主運行バスの利用者数	24,580人	実績値以上
	「公共交通全体」への不満割合	21.4%	実績値以下
3. 行政サービスの地域資源的活用	御嵩町は「住みよい」と感じる町民の割合	54.0%	60.0%

目標3 共創と挑戦が巡るにぎわいのまち

項目	指標	実績値 令和6(2024)年度	目標値 令和17(2035)年度
1. 町民間の交流の場の整備や官民連携の体制整備	「まちの活気」があると感じている人	31.9%	35.0%
2. 地域で起業・就職したい人への事業活動支援	東濃高校生、東濃実業高校生の町内就職者数	13人	20人
	支援事業を通じた延べ起業家数	1人	15人
3. 地域事業者の事業継承やチャレンジへの支援	町内の事業所数	620事業所	620事業所

目標4 つながりが育む愛されるまち

項目	指標	実績値 令和6(2024)年度	目標値 令和17(2035)年度
1. ファンクラブの活動促進	Take-Miの会員数	1,008人	3,000人
2. 町民としての誇り・愛着の醸成	御嵩町を自慢できると思う人の割合	27.3%	30.0%
3. 戦略的な魅力の情報発信	観光入込客数	42万人	44万人
	公式YouTube視聴回数	10,075回	30,000回

第5編 SDGs推進計画

平成27(2015)年9月に国連で合意された世界共通の目標である持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)は、誰一人として取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標を示したものです。従来、持続可能性に大きく関わりと認識されてきた環境分野のみならず、貧困、飢餓の解消、健康・福祉、教育、ジェンダー平等、平和と公正という目標も掲げられており、世界的に考え方が浸透しつつあります。

こうした国際的な流れのなか、御嵩町では第2期みたけ創生!!総合戦略を通じて、「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会」を目指すために、SDGsのアプローチと同様、環境のみならず福祉、教育、産業、防災等の地域の安全、都市構造や居住環境の改善など総合的なまちづくりを進めてきました。

本計画では、SDGsの視点を踏まえた「SDGs推進計画」を内包し、持続可能なまちの実現を目指します。

次のページに、基本方針、基本施策、具体的取組と対応するゴールを示します。



■ 具体的取組と対応するSDGs

基本方針	基本施策	具体的取組	1	2	3	4	5	6
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
1 教育・福祉が充実したまち	①教育	①-1 学校での人づくり				●	●	
		①-2 ふるさと教育の推進				●	●	
		①-3 青少年の健全育成				●	●	
		①-4 生涯学習の推進				●		
	②福祉	②-1 地域福祉活動の推進	●	●	●			
		②-2 子育て支援の充実			●			
		②-3 高齢者福祉の充実	●	●	●			
		②-4 障がい者福祉の充実	●	●	●			
	③健康・医療	③-1 健康づくりの推進	●	●	●			
		③-2 信頼できる医療体制の充実			●			
	④人権・多様性	④-1 人権の尊重					●	
		④-2 男女共同参画の推進					●	
2 安全なまち	①防災・防犯	①-1 地域防災力の強化			●			
		①-2 防犯活動の推進			●			
		①-3 交通安全の推進			●			
	②インフラ整備	②-1 国土強靱化・老朽化対策の推進						●
		②-2 新庁舎建設の推進						
		②-3 公共交通の利用促進と体系の見直し						
		②-4 亜炭鉱廃坑対策の推進						
3 集まるまち	①産業・雇用	①-1 将来につなげる農林業の推進						
		①-2 魅力的な商業・サービス業の育成						
		①-3 工業おける生産性向上と企業誘致						
		①-4 担い手確保と雇用機会の創出						
	②観光・移住定住促進	②-1 観光魅力の向上						
		②-2 地域振興イベントの魅力向上						
		②-3 移住定住の促進						
	③歴史・文化・スポーツ	③-1 歴史文化の保全と継承と活用						
		③-2 地域文化の振興						
		③-3 スポーツの推進			●			
	④環境保全・エネルギー	④-1 自然環境の保全						●
		④-2 脱炭素社会に向けた取組の発展						
④-3 景観の保全								
④-4 地域環境の美化促進							●	
4 協働するまち	①協働・コミュニティ	①-1 地域自治の強化			●			
		①-2 地域間協働の強化						
		①-3 コミュニティ活動の強化			●	●		
	②行政運営・デジタル技術の活用	②-1 タウンプロモーションの推進						
		②-2 行政運営の強化						
		②-3 デジタル技術の活用						

第6編 推進・管理

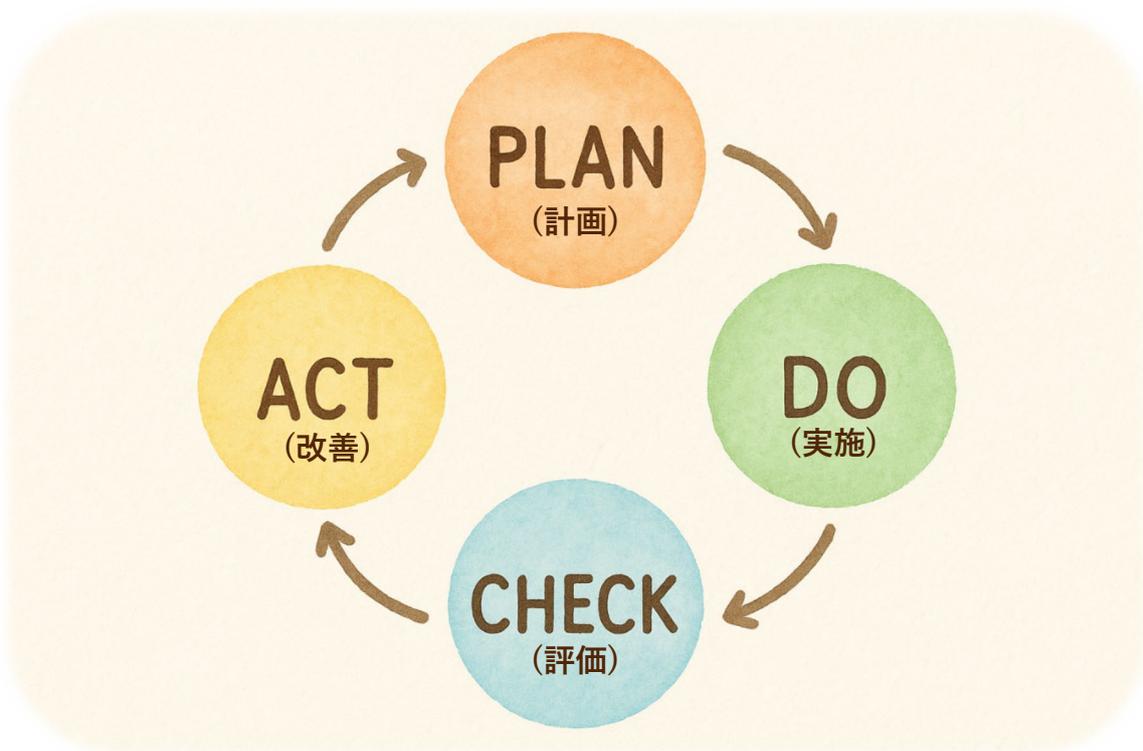
第1章 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、部局横断的な連携体制により、町一丸となって計画の実現を目指します。

第2章 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、「Plan(計画)」「Do(実施)」「Check(評価)」「Act(改善)」のPDCAサイクルの手法に加え、「客観的な根拠に基づく施策立案(EBPM)の考え方」を取り入れ、質の向上を追求してまいります。

■PDCAサイクル



資料編

第1章 御嵩町総合計画審議会委員名簿

役職	所属	名前
会長	岐阜大学	益川 浩一
副会長	御嵩町観光協会	日江井 信幸
委員	御嵩町議会	奥村 悟
委員	御嵩町議会	谷口 鈴男
委員	御嵩町議会	清水 亮太
委員	御嵩町教育委員会	中瓦 智子
委員	御嵩町農業委員会	青木 友誉
委員	可茂県事務所	葛西 孝啓
委員	東濃実業高等学校	中澤 正仁
委員	東濃高等学校	吉田 益穂
委員	東濃高等学校	二村 文敏
委員	上之郷中学校	志知 利彦
委員	御嵩町社会福祉協議会	鍵谷 淳司
委員	御嵩町商工会	藤掛 義彦
委員	御嵩町子ども会育成協議会	長沼 由香
委員	御嵩町子ども会育成協議会	伊藤 正晃
委員	御嵩町観光協会	日江井 信幸
委員	御嵩町金融協会	谷川 輝高
委員	御嵩町金融協会	内藤 史剛
委員	みたけまちづくり株式会社	井口 和広
委員	御嵩町防災リーダー	須美 静香
委員	中部電力株式会社	橋場 一貴
委員	十六電算デジタルサービス株式会社	可児 直樹
委員	十六電算デジタルサービス株式会社	苅谷 明彦
委員	みたけ創生有識者会議	奥村 源基
委員	みたけ創生有識者会議	正木 宣成
委員	みたけ創生有識者会議	齊藤 公彦
委員	みたけ創生有識者会議	長尾 武彦

第2章 策定経過



日程	内容
令和6年7月2日	総合計画審議会
令和6年9月10日	総合計画審議会
令和6年9月30日 ～10月31日	町民アンケートの実施
令和6年10月12日	御嵩町第6次総合計画ワークショップ(第1回)
令和6年10月21日	東濃実業高校、東濃高校アンケートの実施
令和6年11月9日	御嵩町第6次総合計画ワークショップ(第2回)
令和7年3月17日	総合計画審議会
令和7年8月6日	総合計画審議会
令和7年11月4日 ～11月5日 11月11日	庁内ヒアリングの実施
令和7年12月18日	総合計画審議会

第3章 用語解説

あ行

用語	解説	ページ
IoT	Internet of Thingsの略で「モノのインターネット」と解され、あらゆるものがインターネットを経由して通信することを指す。	4・13・33
ICT	Information and Communication Technologyの略で、IT(情報技術)をコミュニケーションの手段として活用する情報通信技術。	4・12・20
亜炭鉱廃坑	石炭と比較すると炭化度が低い亜炭を採掘していた炭鉱の跡。明治期や第二次世界大戦中には家庭や産業のエネルギー源として用いられたが、石炭から石油へのエネルギー革命によって衰退し、御嵩町では昭和43(1968)年にすべての炭鉱が閉山した。その後、亜炭鉱廃坑跡を起因とする陥没事故などが発生しており、対策を進めている。	17・30・31
インキュベーション施設	起業初期の企業家を支援するために、オフィススペースや専門家によるアドバイスを提供する施設。	6
ウェルビーイング	well(よい)とbeing(状態)からなる言葉であり、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。	3・4
AI	Artificial Intelligenceの略で「人工知能」を指し、人間の知的能力をコンピュータ上で実現するもの。	4・13
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、web上で登録された利用者同士が交流し、社会的な繋がりを構築するサービスのこと。	35・51
SDGs	Sustainable Development Goalsの略で「持続可能な開発目標」を指す。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択され、17の目標と169のターゲットで構成しており、国連加盟193か国が平成28(2016)年から令和12(2030)年の15年間でこれらの目標達成を掲げている。	2・55・56

か行

用語	解説	ページ
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすること。	3
環境モデル都市	持続可能な低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市や地域。御嵩町は平成25(2013)年3月に国により選定された。	38
関係人口	「観光以上移住未満」と例えられる、居住はしていないが特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人のことを指す。地域外の人材である関係人口が地域づくりの担い手として活躍することが期待されている。	15・35・ 42・49・51
企業との協働による森林づくり協定	企業の社会貢献活動の一環として、御嵩町が所有する森林において森林整備等を行うことを目的として御嵩町と企業、岐阜県等と締結する協定。	39
共助	災害時などにおける被害を軽減する減災の取組の考え方のひとつで、地域で助け合って避難を行ったり、消防活動を行ったりするなど、地域で助け合うこと。	4・28・40
共創	町民、民間企業・団体、大学をはじめとする多様な主体との協働を基本に、多様性を尊重しながら新たな価値や魅力を一緒に創り上げていくこと。	11・14・ 21・46・ 47・50・53
行政計画	行政機関が達成すべき目標を定め、かつ、目標を実現するために必要とされる諸手段を総合的に定めたもの。地方自治体においては、法律によって定めなければならないものや、独自に策定する計画がある。	1
グリーントランスフォーメーション(GX)	化石燃料から脱却し、環境への負荷が少なく、温室効果ガスや有害物質を排出しないエネルギー中心の産業構造や社会構造に変革する取組。	3
経常収支比率	地方税などの毎年の収入に対し、人件費、扶助費(福祉面の支援などに要する経費)などの決まった支出が占める割合。自治体財政の弾力性を示し、低いほど弾力性がある。	10
公助	災害時などにおける市町村や消防、警察が行う救助活動や物資の提供などの公的な支援をいう。	4・28
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向をとらえ、社会保障政策や制度についての研究などを行っている。	8・9

用語	解説	ページ
コミュニティ	英語で「共同体」や「地域社会」を意味し、インターネットなどを通じて特定の話題について交流する仲間などの意味も含まれるが、本計画においては、自治会などの一定のエリアにおける地縁型活動団体を指す。	3・14・17・ 40・41・48・ 50

さ行

用語	解説	ページ
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額(標準的な地方税収)を基準財政需要額(行政事務の必要経費)で除した数値で、通常は過去3年間の平均値を使用する。数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政状況に余裕がある。	10
サステナビリティ	自然環境や社会、健康、経済などが将来にわたって、現在の価値を失うことなく続くことを目指す考え方。	4
サテライトオフィス	企業の本社から離れた場所に設置された小規模なワーキングスペース。	6
GXリーグ	令和32(2050)年のカーボンニュートラル達成を目指す企業、政府、学术界が連携し、脱炭素と経済成長を両立させるための官民共創の枠組み。	3
ジェンダー	生物学的な性に対し、文化的・社会的に構築された性差の概念。	5・55
自主防災組織	火災や地震等による被害を最小限とするために、各自治会等の単位で組織される団体。	29
自助	災害時などにおける被害を軽減する減災の取組の考え方のひとつで、自分自身があらかじめ災害に備え対策をしておくこと。	4・28
実質公債費比率	地方公共団体の一般財源に占める公債費(負債の返済のための費用)の比率で、通常は過去3年間の平均値を使用する。	10
社会体育施設	本計画においては、御嵩町が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設で、一般の方の利用を目的とするもの。	37
重層的支援体制	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮といった分野別の既存の相談支援等の枠組みを超えて、包括的・一体的な支援を行う体制。	22・23

用語	解説	ページ
循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできる限り少なくし、それを有効活用することによって廃棄されるものを最小限に抑制する社会。	38
新型コロナウイルス感染症	令和2(2020)年当初より世界的に急速に拡大した新型コロナウイルスによる感染症で、国際的にはCOVID-19と呼ばれている。本計画策定時においては、感染経路や治療法、後遺症などにおいて、多くの部分が明らかになっておらず、ワクチン開発などの対策が進められている。	45
森林経営信託	個人の財産管理などで運用されている信託制度を森林において適用するもの。御嵩町においては、御嵩町が所有する森林の一部の所有権を可茂森林組合に移転し、経営を全面的に任せることで計画的に施業を進めている。	33
Society5.0	狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を目指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。	4

た行

用語	解説	ページ
ダイバーシティ	異なる背景や特性を持つ個人が共存し、その違いを尊重すること。	5
脱炭素社会	二酸化炭素の排出が実質的にゼロとなる社会。	3・17・28・ 38・39
地域営農組織	集落などの地域単位で農家が各自の農地を持ちより、共同で農機具を所有したり農作業を行ったりする組織。	33
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される仕組み。	3
地産地消	地元で生産されたものを地元で消費すること。消費者の安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組として期待されている。	33
地方DX	地方自治体がデジタル技術を活用して業務や行政サービスを改善し、地域の課題を解決する取組。	5

用語	解説	ページ
ディープフェイク	人工知能(AI)や機械学習を用いて作成された、実在しない・または改変された人物や出来事を描く極めて精巧な合成メディアや技術。	4
デジタル田園都市国家構想	デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するという構想。	4・45
デジタルリテラシー	デジタル技術を理解し、効果的に活用するためのスキルや能力。	4
都市公園	本計画においては、御嵩町が都市計画法に基づき設置している公園及び緑地。	30・31

な行

用語	解説	ページ
南海トラフ巨大地震	静岡県から九州地方にかけての太平洋側でのプレート境界に当たる南海トラフ沿いが震源域と考えられている巨大地震で、発生が懸念されている。御嵩町においても発生時には震度6弱の揺れが想定されている。	4

は行

用語	解説	ページ
パリ協定	第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)が開催されたフランスのパリにおいて平成27(2015)年に採択された、気候変動の抑制に関する国際的な協定。世界共通の長期目標として、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」こと、「できる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と(森林などによる)吸収量のバランスをとる」ことなどを掲げている。	3
ピクトグラム	不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設などにおいて、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する案内用図記号。	27
ビッグデータ	情報通信技術の進展により、利用等が可能・容易になった多種多量のデータ。	4・13

用語	解説	ページ
分散型エネルギー	比較的小規模な発電装置を分散配置し、電力の供給を行うもので、太陽光発電や風力発電、燃料電池などを指す。災害などで電力ネットワークが停止した際に、一定の電源供給を行うことが期待されている。	38・39
防災リーダー	災害に対する正しい知識や技術を習得し、災害時における救援救護活動の実施のほか、地域の防災訓練や研修講師などで活躍する人材。	28・29
包摂性	多様な人々（高齢者、障がい者、子ども、外国人、マイノリティなど）や異なる意見・価値観を社会全体で包み込み、排除せず、誰もが安心して参加・活躍できるまちづくりを目指す考え方。	5

ま行

用語	解説	ページ
御嶽宿わいわい館	名鉄御嵩駅から東へ徒歩1分圏内にある観光おもてなし施設。無料の休憩所のほか、環境情報の提供や土産品の販売などを行っている。	34
水土里隊	町有林の森林整備を目的として平成16(2004)年に発足したボランティア団体。現在は森林整備のほか、薪や炭の生産も行っている。	38

ら行

用語	解説	ページ
リニア中央新幹線	東海旅客鉄道(JR東海)による東京から大阪を結ぶ整備計画路線で、中津川市内に岐阜県新駅の建設も予定されている。時速500kmで走行する超電導磁気浮上式リニアモーターカーによる運行が予定されている。	5

なが つ たか つ
永く継ぐ。嵩く積む。

継いでいきたい、ものがある。

里山と田園が織りなす、美しい風景。

中山道の宿場町として栄えてきた、助け合いの文化。

そこには確かに、人と人との絆が流れている。

積んでいきたい、ものもある。

子どもたちの学びの場と、やさしいコミュニティ。

新しい産業や起業などの挑戦の環境。

人が育んできた場所には、たくさんの縁があふれている。

ひとつひとつが、ありのままに。ひとりひとりが、自分らしく。

そんな”みのたけ”のしあわせが、永く嵩く連なっていく。

紡ぐチカラと育てるチカラが共存する町。

いまと明日を共創する町。

それが私たち、御嵩町です。

御嵩町第六次総合計画

2026-2035

令和8（2026）年3月策定

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239-1

御嵩町役場 企画課 企画調整係

☎ 0574-67-2111

✉ tyosei@town.mitake.lg.jp